

設置の趣旨等を記載した書類（目次）

1. 設置の趣旨及び必要性	1
(1) 学校法人菊武学園の沿革と建学以来有する専門性について	1
(2) 新学科を設置する社会的な背景	2
(3) 今後の人材の必要性と必要となる能力	4
(4) 経営専門職を専門職学科で養成する必要性について	5
(5) 養成する人材、教育研究上の目的及び学位授与の方針（ディプロマポリシー）	10
2. 学部・学科の特色	13
(1) 学部の特色	13
(2) 新学科の特色	13
3. 学部・学科等の名称及び学位の名称	15
(1) 学部・学科等の名称	15
(2) 学位に付記する専攻分野の名称	16
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	16
(1) 教育課程の編成および実施の方針（カリキュラムポリシー）	16
(2) 科目区分の設定及びその理由	18
(3) 各科目区分の科目構成とその理由	21
(4) 教育課程の編成上の特色と科目の対応関係	24
(5) 講義科目と実習科目の対応関係	25
(6) 必修科目・選択科目の構成	27
(7) 履修順序の考え方と教養教育の実施方針	29
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	30
(1) 教員組織の編成方針、教員の配置計画	30
(2) 授業科目の開発、教育課程の編成・不断の見直し等の「適切な体制」について	31
(3) 専任教員の年齢構成	32
(4) 教育上主要と認める授業科目等の教員配置について	32
6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	33
(1) 教育方法	33
(2) 配当年次	35
(3) 履修指導	35
(4) 履修科目の登録上限	36
(5) 卒業要件等	36
7. 教育課程連携協議会について	38
8. 施設、設備等の整備計画	39
(1) 校地、運動場の整備計画	39
(2) 校舎等施設の整備計画	40
(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画	41
9. 入学者選抜の概要	42
(1) 学生受入の方針（アドミッションポリシー）	42
(2) 募集人員	43

(3) 入学者の選抜方法、選抜体制	43
(4) 社会人への入学案内などのPR活動	43
10. 取得可能な資格	44
(1) 上級ビジネス実務士	44
(2) ビジネス実務士	45
(3) 実践キャリア実務士	45
11. 実習の具体的計画	45
(1) 実習科目	46
(2) 実習の目的	46
(3) 実習先確保の状況	47
(4) 実習水準確保の方策	48
(5) 実習先との連携体制	49
(6) 実習前の準備状況	52
(7) 事前・事後の指導計画（学生に対する教育）	52
(8) 実習の到達目標	53
(9) 教員の配置・巡回指導計画	53
(10) 成績評価体制及び単位認定方法	54
(11) その他	55
12. 管理運営	55
(1) 大学評議会	55
(2) 教授会	56
(3) 学科会議	56
(4) その他の運営管理に関する組織	57
13. 自己点検・評価	60
(1) 実施方法及び評価項目	60
(2) 実施体制	60
(3) 結果の活用および公表	60
14. 情報の公表	60
(1) 公表の方法	60
15. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	62
(1) 教育研究センターによるアンケート	62
(2) FDによる教員の資質向上・能力向上	63
(3) SDによる教職員の資質向上・能力向上	63
16. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	64
(1) 教育課程内の取組	64
(2) 教育課程外の取組	64
(3) 適切な体制の整備	65

設置の趣旨等を記載した書類

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 学校法人菊武学園の沿革と建学以来有する専門性について

学校法人菊武学園は、創設者である高木武彦が、1948（昭和23）年に「将来、職業人としての技能を身につける女子教育に専念されたい」という母・菊子の遺訓の精神を受け継ぎ、菊子の「菊」と武彦自身の「武」の名からとって「菊武」と名付けて、名古屋市東区に菊武タイピスト養成所を創立されたことにはじまる。

菊武タイピスト養成所は、社会を支える一翼となる職業人として専門的能力を身につけた女性を育成することを目的として設置された。当時は、和文、英文タイプライターともに役所や一部の企業等で使用されており、操作技能者は貴重な存在であり、情報伝達の重要性が問われる時代を背景に、正確、迅速かつ美しい文章を作成する専門職「タイピスト」の育成が時代のニーズであった。

その後、1951（昭和26）年に愛知県より菊武タイピスト学校の認可を受け、1953（昭和28）年には学校法人高木学園として認可を受けた。1962（昭和37）年に現在の学園名に改称された。

創設以来、70余年に亘り、社会のニーズや時代の変化を先取りして、「誠実・創造・健康」をモットーに、「職業教育をとおして社会で活躍できる人材の育成」を建学の精神に掲げて、一貫して専門性を付与する教育の実践、地域と連携した教育活動の展開を行い、企業・社会が求める人材の育成に取り組んできた。

現在は、名古屋産業大学、名古屋経営短期大学、菊華高等学校（全日制課程・通信制課程）、菊武ビジネス専門学校（高等課程・専門課程）、専門学校名古屋ウェディング&フラワー・ビューティ学院（専門課程）、菊武幼稚園を置き、2011（平成23）年4月より尾張旭市立稲葉保育園の指定管理者となるなど、産業界や地域社会の発展に貢献できる豊かな教養や確かな学問的知識と技術を有する人材を育成している。

2000（平成12）年4月に開学した、名古屋産業大学（以下「本学」）は、この度申請する専門職学科の基本となる学園の建学の精神に基づき、誠実にして創造性に富み、専門的能力を身につけた、産業社会で活躍できる人材を育成することを教育目的として掲げている。現在は、現代ビジネス学部現代ビジネス学科、大学院環境マネジメント研究科（博士前期課程、博士後期課程）の1学部1学科、1研究科を運営している。

(2) 新学科を設置する社会的な背景

① 社会・経済を取り巻く状況

グローバル化の進展や技術革新、持続可能な社会の実現に向けたSDGsへの取組強化などに伴い、企業には、ビジネスモデルの変革が求められている。また、第4次産業革命、AI/IoTの進展により、人間が行うべき業務も大きく変化することが見込まれている。これらは、世界的に見ても過去に経験のない新たな潮流であり、不確実な時代を迎えている。このような状況の中で、経済や文化の活動を通して持続的に社会を支える人材が必要となっている。

特にAIによる技術革新は、「令和元年度情報通信白書(資料1)」によると、人が業務の中で道具としてICTなどの技術を活用する仕組みから、人とAIの共同作業に重点を置いた仕組みへと変革することが期待されている。また、AIの導入により、少子高齢化の進展に伴って、不足する労働供給力の補完、産業競争力の向上による雇用の維持拡大、女性や高齢者の就労環境改善などが期待されている。

その一方で、IMD世界競争力センターが公表した「2019年世界デジタル競争力ランキング(資料2)」によると、日本は、評価対象となった63か国中、携帯通信の加入者など、デジタルインフラ面は比較優位性があるものの、デジタル技術スキルやビッグデータの活用・分析など、デジタルリテラシーやデータ活用に関する項目が63か国中最低レベルにある。

以上から、不確実な時代を迎え、経済や文化の活動を通して持続的に社会を支えることが求められる中で、特にAI/IoTの進展に対応し、その利活用を通じて企業の課題解決や成長を目指すためには、デジタルリテラシーやデータ活用能力が必要とされている。

② 我が国の企業を取り巻く現況

第5期科学技術基本計画（2016年1月閣議決定）では、「世界で最もイノベーションに適した国」にすることを通じた「超スマート社会=Society5.0」の実現を目標として掲げ、「統合イノベーション戦略(資料3)」を策定（2018年6月閣議決定）し、基礎研究から社会実装までのイノベーション政策を統合的に推進している。

また、2018（平成30）年3月に経済産業省中小企業庁が公表した「我が国産業における人材力強化に向けた研究会」報告書(資料4)では、我が国の産業界は構造的な「人手不足」に直面しており、今後も、この傾向が継続する可能性が高いこと、グローバル化の進展により、事業環境の変化や人材の獲得競争が加速・拡大する可能性があることが指摘されている。その中で、必要とされる人材の能力要件も大幅に変化し、技

術の飛躍的・非連続的な進歩により、知識やスキルの「賞味期限」が短期化し、時代に応じて自ら随時アップデートしていくことに加え、上辺のスキルではなく、あらゆる環境下（どのような組織・企業等）においても、自らの能力を最大限発揮できる人材が必要とされている。

また、2019(令和元)年6月に経済産業省、厚生労働省、文部科学省が公表した「平成30年度ものづくり基盤技術の振興施策（ものづくり白書）（資料5）」によると、日本の製造業の人手不足は深刻化しており、人材確保に何らかの課題のある企業は94.8%と高い水準にある。また、日本の製造業を取り巻く環境は、第4次産業革命の進展や、グローバル化の展開と保護主義の高まりなどにより、今まで以上に複雑な課題に取り組むことが必要とされる大変革期にあることが指摘されている。そのような中で、国際社会での産業競争力を高めるために、収集したデータを具体的な用途に活用している企業が着実に増加している。特に製造現場では、データ活用の拡大によりニーズや課題の見える化を図ることで、業務改善・事業改革に結び付けている。その一方で、顧客とのやり取りやマーケティングのデータ活用による効率化はわずかであり、今後の進展が期待されている。このように製造工程の改善にとどまらず、バリューチェーン全体を見据えたデータ活用のスキルを持ち合わせた人材の確保と、そうしたスキル人材が活躍できる環境整備が重要と言える。

以上から、多くの企業では、今後とも構造的な人手不足が見込まれる中で、知識やスキルを随時アップデートし、製造工程の改善にとどまらず、バリューチェーン全体を見据えたデータ活用のスキルを持ち合わせた人材の確保と活躍の場づくりが課題となっている。

③ 中部圏の企業を取り巻く現況

財務省東海財務局が2019(令和元)年6月に公表した「東海地域の経済構造」（資料6）によると、2015（平成27）年度の県内総生産は、製造業を中心とする第二次産業の構成比が41.8%と全国平均の27.3%と比べて全国的に高く、モノづくり産業の拠点が集積する地域である。さらに、製造業については、自動車などの輸送用機械器具製造業が集積していることに加えて、全国的に高いシェアを持つ業種が多い。

また、財務省東海財務局による2019（令和元）年10月の「全国財務局長会議報告」（資料7）では、2012年から2018年にかけての製造業の設備投資額の伸びは、全国に比べて倍以上と大きくなっている。設備投資の動向については、製造業を中心とした企業の課題である「人手不足・人材不足の深刻化」や「次世代技術への対応」、「グローバル競争や不透明な海外情勢への対応」に対して、生き残りをかけた投資が求められており、その内容に関しても、従前の機械への投資や設備の更新ではなく、省力

化・効率化、人手不足対応や新規事業展開などに向けた人的資源へ関わる投資へと変化している。また、大企業のみならず、中小企業においても事業統合・廃合などの集積が図られており、日本全国と同様に人手不足と人材育成への問題意識を抱えている。

さらに、財務省東海財務局が2018(平成30)年11月に公表した「最近の経済情勢等について」によると、東海地域においては、特に中小・中堅企業において、人手不足の状況が顕著であり、IoT、AIの進歩により、先端技術を活用した専門職人材が不足している状況にある。また、データ活用に関する先端技術の導入に関しても、大企業ではおよそ9割が活用済みであり、活用する企業に成果が見え始めている一方で、中小企業の活用は10%未満と、ほとんど進んでいない状況にある。

一般社団法人中部経済連合会が2017(平成29)年12月に公表した「中部圏の未来を支える人材の育成(資料8)」においても、技術革新やビジネスモデルの変化が一層激しく、そのスピードも加速している点などを踏まえ、中部圏が発展し続けていくためには、持続的なイノベーションの創造や新しいビジネスモデルの創出など、新しい価値を生み出していく必要があるとしている。また、同連合会に加盟する企業の82%が特定の分野に突出した専門性を持つ人材の必要性を感じている。

以上から、中部圏においても、全国と同様に人手不足の問題を抱えており、少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少を考慮すると、女性や高齢者などの活躍促進を通じた人材の量的確保のみならず、新しい価値創造に向けて、データ活用の専門性を有する人材の質的確保が必要である。

(3) 今後の人材の必要性と必要となる能力

① 経営専門職人材の必要性

中央教育審議会は、2016(平成28)年5月に「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」(資料9)を答申したが、その中で職業人材養成について「成長分野等で求められる人材に必要な能力の育成に迅速に対応していくとともに、とりわけ変化への対応を求められる中で、事業の現場の中核を担い、現場レベルの改善やイノベーションを牽引していける人材の養成強化を図ること」が課題であると指摘している。

また、我が国に必要な経済対策の実施や成長戦略の実現の司令塔として設置された「日本経済再生本部」が2019(令和元)年6月21日にまとめた「成長戦略実行計画(資料10)」では、「疲弊が進む地方には、経営水準を高度化する専門・管理人材を確保する意義は大きい」としたうえで、重点的、集中的な取組の一つとして、「受け手である地域企業の経営戦略や人材要件の明確化を支援する機能の強化」を掲げている。

産業界からも人材育成に対する大学教育への期待は大きい。一般社団法人日本経済団体連合会が2018（平成30）年6月に公表した「今後のわが国の大学改革のあり方に関する提言（資料11）」では、Society5.0により生まれる科学技術を社会実装するうえで、経済、経営、法律などの人文社会科学系の知識や専門性が必要であることは論を待たないとしたうえで、文理融合の教育カリキュラムを編成し、Society5.0で必要な技術や数理データ処理に関する素養を身に付けさせることを求めている。

以上から、AI/IoTの進展に対応したデジタルデータの活用に関する知識技能を身に付け、事業の現場の中核を担い、事業の改善や価値創造に貢献できる専門職人材を養成することが必要である。

② 経営専門職人材に必要となるスキル

中央教育審議会が2018（平成30）年11月に答申した「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（資料12）」では、2040年に必要とされる人材と高等教育の目指すべき姿として、予測不可能な時代を生きる人材像は、「普遍的な知識・理解に汎用的な技能を備えた人材、文理横断人材、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力をもって社会を改善していく資質を有する人材」と定義している。

以上の人材像を経営学分野に当てはめると、普遍的な知識は、経営に関する学術的知識であり、汎用的な技能は、第4次産業革命の構造変化としてデジタル化が進む中で、データを使いこなすことが企業活動を営む上で必要不可欠な能力となる。

つまり、経営専門職人材に必要とされる知識・能力は、「デジタルデータの活用」と「事業の実践」に関する高度な実践力を身に付けることが重要である。さらに、社会の変化に対応し、事業の改善や価値創造を担うための創造力や対応力を身に付けることが重要である。このことにより、社会に出た際に、デジタルデータを活用する知識技能と事業マインドを持ち、事業の実践を担える人材を輩出することが実現できる。

(4) 経営専門職を専門職学科で養成する必要性について

① 専門職学科で人材を養成する必要性

専門職大学は、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（2018（平成30）年11月、中央教育審議会答申）において、「理論にも裏付けられた高度な実践力を強みとして専門業務を牽引でき、かつ、変化に対応し新たな価値を創造できる人材を育成するため、産業界と密接に連携して教育を行う新たな高等教育機関として期待」されている。また、制度面では、専門職大学・専門職学科は大学の中に位置付けられ、専門職業人を養成することを目的としている。また、養成の手法についても、産業界

との連携等により教育課程を編成・実施され、教員も一定の実務家教員の配置が求められるなど、社会ニーズへの即応性が高い。

経営専門職人材を養成するためには、幅広い教養と企業経営の知識に加え、デジタルデータの知識技能と、事業に関する実践的な知識を獲得することが必要である。また、これらの知識技能を実際の社会や企業などの場で実践的に学ぶことが必要となる。さらに、産業界と連携し、実務家教員や実践者が関係する中で、理論と実践を繰り返し教授することにより、知識技能を実践できる仕組みが必要であり、これらを満たすことで、事業の価値創造に向けた高度な実践力の養成が実現できる。これらの学びは、従来の大学制度に基づく教育課程、すなわち企業経営の学術的知識の系統的な習得を重視した教育では限界がある。専門職学科では、理論と実践をバランス良く学ぶことに加え、産業界などと緊密に連携し実践的な職業教育により、質の高い専門職業人材を養成し、実践力や応用力を総合的に向上させる教育体系が採用されている。「デジタルデータの活用」と「事業の実践」に関する実務の高度な実践力は、企業経営の知識を基盤に、産業界と連携して実践的な知識技能を系統的に学ぶことができる専門職学科の制度においてこそ養成が可能となる。

② 経営専門職の養成に対する産業界のニーズ

一般社団法人日本経済団体連合会の提言（資料 13）」では、専門職大学に対して、回答企業の約 6 割が「大いに期待」「期待」していると答えているなど、地域活性化を担う中核的人材の育成に資する高等教育機関として重要な役割を果たしていくことが期待されている。

また、採用と大学教育の未来に関する産学協議会が 2019(平成 31) 年 4 月に公表した「中間とりまとめと共同提言（資料 14) 」では、特に地域が求める人材像として、地域固有の資源と専門知識を活用しながら、新たな価値を創造し、国内外に発信するために、様々な地域間の連携を進めるコーディネータ的な人材が望まれている。

本学においても人材需要を直接把握するため、2020(令和 2)年 1 月に卒業生の就職が見込まれる 1 都 2 府 3 県(愛知県、岐阜県、三重県、東京都、大阪府、京都府)の企業 2,500 社を対象に、経営専門職学科の卒業生に対する採用意向のアンケート調査を実施した(資料 15)。回答を得た 500 社の主な結果としては、

- ・経営専門職の採用意向として、新学科の卒業生を「採用したい」が 173 社(34.6%)、これに「採用を検討したい」の肯定的な回答を合算すると 437 社(87.4%)であった。
- ・次いで、卒業生の採用意向に肯定的な回答を示した 437 社の採用人数としては、「人数は未確定」が 221 社(50.6%)、「1 人」が 149 社(34.1%)、「2 人」が 44 社(10.1%)、「3 人」が 14 社(3.2%)、「5 人以上」が 9 社(2.1%)であった。
- ・また、経営専門職に求める能力としては、「社会変化や地域課題に対応し、事業・

業務の創造的な展開を図るために協働する力」が 166 社(33.2%)と最も多い。

③ 地域からの要望

本学は、2000（平成 12）年 4 月に開学して以来、現代ビジネスの成長分野を担う人材ニーズに対応するため、産業界と連携した実践教育の充実に取り組んできた。この度、専門職大学・専門職学科の制度を活用し、企業等と連携した実践的な職業教育を通じて、事業や業務の支援・推進・改善を担える人材を育成するという取組に際しては、地域の代表的な商工団体である尾張旭市商工会、愛知県下の企業経営者によって構成される愛知中小企業家同友会、中小企業向けの人材育成事業を通じて地域活性化に取り組む団体である NPO 法人 G-net より、現代ビジネス学部経営専門職学科を設置することについての要望書が提出されている（資料 16～資料 18）。

④ 大学・専門学校との違い

我が国の大学は、幅広い教養教育と学術研究に基づく専門教育を行うものとされ、職業能力の養成もその中で行われてきた。

経営学分野で言えば、既存大学では、

- i) 幅広い教養と経営に関する学術的知識と職業人としての一般的、汎用的能力の養成を重視し、
- ii) 卒業後は、ジョブローテーションを通じて幅広い職域を経験することで、ゼネラリストとして中長期的に活躍できる人材を育成する。

また、専門学校は、実社会で役立つ技能などの職業実践知に基づく教育が行われてきた。経営学分野の専門学校は、

- i) 公認会計士や税理士、さらには簿記検定、秘書検定、MOS検定など、社会的に認知された資格取得に関する特定の知識と職業能力を養成し、
- ii) 卒業後は、特定の職域を対象に、スペシャリストとして早い段階で活躍できる人材を育成する。

その一方で、専門職大学・専門職学科は、高度な実践力と豊かな創造力を兼ね備えた専門職業人材の養成を目的に、質の高い実践的な職業教育を行う仕組みであり、大学と同等の評価を得られるようにするものである。新学科では、産業界のニーズに対応した経営専門職人材として、

- i) 幅広い教養と経営に関する学術的知識を基盤に、従来の資格制度に依拠しない職業能力を養成し、
- ii) 卒業後は、経営管理を中心とする幅広い職域を対象に、経営専門職として早い段階で活躍できる人材を育成する。

以上から、新学科が養成する人材は、専門職大学・専門職学科の制度を活用し、

i)幅広い教養と経営に関する学術的知識に加えて、従来の資格制度に依拠しない職業能力、言い換えれば、既存の専門学校では対応できない職業能力を養成する。

ii)卒業後は、既存大学の卒業生と同様に、幅広い職域を対象にキャリアを形成するが、専門職として早い段階で活躍できる人材を育成する。

以上の点に既存の大学や専門学校との明確な違いがある。

⑤ 既設学科との違い

新学科は、既設の現代ビジネス学部を設置し、既設の現代ビジネス学科に並置する形で開設（1学部2学科）する。両学科を対比し、その相違点を整理したものが資料19である。

既設学科とは、「産業界と協働し、社会が求める職業能力に関する高度な実践力」の養成に特化する点で、本質的な違いがある。

すなわち、新学科では、職業専門科目において、企業経営に関する知識と、「デジタルデータの活用」及び「事業の実践」の実務の高度な実践力を身につけるための体系的な科目群で構成し、実務家教員、実践者が教授し、事業の価値創造に向けた高度な専門性を身につける点が最大の特徴である。

このため、教員組織は、専攻分野の研究者教員に加え、専門職学科の制度を活かして、「デジタルデータの活用」と「事業の実践」、「臨地実務実習」に関する実務経験を有し、事業の価値創造に携わってきた実務家教員を配置している。具体的には、経営専門職人材の養成に向けた実践的できめ細かな教育を展開するため、入学定員40名に対して、専任教員11名を配置している。

また、「臨地実務実習」では、養成する職業能力に対応した実習先を選定している。さらに、地域創生や社会課題に対応して事業を実践し、価値創造に繋げていくための創造力や対応力を身に付ける科目群を展開科目に配置している。

卒業後は、事業の価値創造に貢献する高度な実践力を備えた経営専門職として役割を担うことになり、データ活用の実践的な知識技能を活かして事業の実践を担い、経営専門職としてのキャリア形成を重ねながら、事業の価値創造に貢献し、所属する組織や企業、地域、社会の発展に寄与することが期待される。

一方で、既設学科は、経営学の学術的な理論に基づく専門基礎教育を基盤に、履修上のコースとして、環境、情報、医療情報管理、スポーツ、心理に関する専門教育科目を配置している。専門教育では、専攻分野の学術的知識を系統的に身に付ける科目群を中心に配置している。

教員組織は、専攻分野の研究者教員が中心である。また、長期インターンシップなど、

社会や職業理解を目的とした科目配置も行っているが、養成する職業能力は、社会人としての一般的・汎用的能力である。卒業後は、社会人としての一般的・汎用的能力を備えた総合職として役割を担うことになる。

以上から、経営専門職人材を養成するためには、専門職学科の制度を活用し、デジタルデータ活用と事業実践に関する実践的な学びによって高度な実践力を養成するとともに、社会や企業の変化に対応し、専門職として活躍し続けるための創造力や対応力を養成することが不可欠であることから、新学科は経営専門職学科として設立することに至ったものである。

新学科は、現代ビジネス学部を設置するが、学部の理念、教育目標を既設学科とは異なるアプローチによって達成する。このことに伴い、現代ビジネス学部では、多様化する産業界の人材ニーズに応えていくための学科体制を整えることで、建学の精神に沿った職業教育の更なる特色づくりを進めようとするものである。

なお、新学科が養成する人材が就職後も専門職キャリアとして活躍するためには、経営専門職人材の活用を導入する企業の確保に向けた産業界との連携強化が必要とされる。このため、新学科に教育課程連携協議会を設置し、地域企業の人材ニーズや経営課題等を共有することで教育課程を不断に見直す。同協議会の設置に当たっては、中小企業大学校瀬戸校、愛知中小企業家同友会の責任者の参画を得ることで合意している。

⑥ 経営専門職学科で専門職人材を養成する必要性

国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターの「キャリア教育・職業教育に関する総合的実態調査第一次報告(2013(平成25)年3月) (資料20)」によると、高校生が進学を希望する理由で最も多いのは、「将来の仕事に役立つ専門的な知識・技術を習得したいから」である。2007(平成17)年の調査では56.5%の生徒が、また、2012(平成24)年の調査では77.2%の生徒が「とても思う」と回答している。

このような職業教育に対する高校生の期待を以前から確認しており、本学の現代ビジネス学部では、建学の精神である「職業教育をとおして社会で活躍できる人材の育成」の徹底を図るために、実践教育を重視したカリキュラムの充実を図ってきている。その最大の特色は、産学連携、域学連携による実践教育を積極的に導入している点にある。特に3年次には「ビジネストレーニングプログラム」として、企業、農山村、海外を対象とした3か月間のインターンシップを配置しているが、養成する職業能力は、職業人としての一般的・汎用的能力である。

人文社会科学系の学部・学科の卒業生に対する求人の多くは、学部・学科を不問とし、採用に当たって特定の専門的スキルを求めている。このため、既設学部で重視

してきた職業能力も、職業人としての一般的、汎用的能力である。

その一方で、経営専門職として早い段階で活躍するには、高度な職業能力として、複数のスキルを組み合わせた専門性が必要となる。また、事業マインドや現場感覚、理論と経験値を組み合わせることで実践的な理解につながることから、既設大学や既設学科と比べ、より体系的かつ時間的に十分なインターンシップを行う必要がある。さらに、Society5.0などの社会変化に対応し、将来にわたって活躍するためには、経営学の基礎的な理解や創造力の基盤となる理論的・学術的な理解が必要となる。

以上から、高度な職業能力を備えた経営専門職人材の養成に向けた教育の質を保証するためには、既設学部における実践教育の蓄積と専門職学科の制度を活かして、新たな学科を設置することが不可欠となる。

(5) 養成する人材、教育研究上の目的及び学位授与の方針（ディプロマポリシー）

① 養成する人材

新学科で養成する人材は、「デジタルデータの知識技能を駆使し、企業経営や社会の変化に対応した事業の実践を通じて、価値創造に貢献する専門職人材」とする。

（資料21）。

また、新学科で対象とする「デジタルデータ」は、主にAI、IoT、ビッグデータなどの数値データであり、その中で事業の実践プロセスに関するデータと、これを評価する業績データ、市場データ、顧客データなどの企業経営に関するデータを対象とする。

養成する人材が身に付ける職業能力は、「デジタルデータの活用」と「事業の実践」に関する実務の高度な職業実践力であり、学術知と職業実践知を組み合わせることで身に付く実践的な能力である。具体的には、マーケティング・リサーチ業務で用いられる市場データや顧客データ、財務会計・ファイナンス業務で用いられる業績データなどのデジタルデータを活用し、企業・組織が行う事業を効果的、計画的に推進できる能力、さらには、社会や企業の変化に対応した価値創造に向けて、事業を改善することができる能力を養成する。

② 教育研究上の目的

新学科では、建学の精神や現代ビジネス学部の教育目標、教育目的を踏まえ、企業経営や社会の変化に対応した事業の実践を担い、価値創造に貢献する実践力と創造力を備えた経営専門職人材の育成に特化した教育を行うこととし、その教育目的を以下

のとおり設定する(資料22)。

- i) 社会人としての一般的、汎用的能力やキャリア形成力を習得し、社会の変化に柔軟に対応できるキャリア・オーナーシップを身に付けた人材を養成する。
- ii) 技術革新、情報技術の進展に対応し、デジタルデータの知識・技能を備え高度な実践力を身に付けた人材を養成する。
- iii) 地域社会や企業経営の中で、事業に関する高度な専門知識と豊かな創造力を有し、事業の価値創造に貢献できる人材を養成する。

以上の教育目的を踏まえ、新学科で養成する経営専門職人材は、「デジタルデータの知識技能を備えた高度な実践力と、事業に関する高度な知識、豊かな創造力を有し、事業の価値創造に貢献できる人材」と定義する。

③ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）

上記の教育目的の達成に向けて、新学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）を以下のように定める。

DP1 社会人としての教養、一般的・汎用的能力とキャリア形成力、コミュニケーション能力を身に付けている

- ・社会人として様々な教養や知識を有し、多様な人とつながり、相互に良好な人間関係が形成できる
- ・自己の現状を把握し、将来の目標設定と、達成に向けた行動計画を立て、達成に向け主体的に行動することで、自分のキャリアを主体的に形成できる
- ・コミュニケーション能力の基礎となるツールとしての語学力を身に付け、様々な人と交流することができる

DP2 専門職業人としての基盤となる企業経営に関する知識を身に付けている

- ・経済の仕組みや動きを理論的に理解できる
- ・経営学や経営管理などの企業経営の仕組みを理論的に理解できる

DP3 デジタルデータの活用に関する実践的な知識技能を身に付けている

- ・デジタルデータの活用に必要な情報リテラシーや技能リテラシーを身につけ、統計データを利活用できる
- ・企業経営や社会の変化をデジタルデータ分野の知見から理解できる

DP4 事業に関する実践的な知識技能を身に付けている

- ・事業や企業を調査分析することができる
- ・事業の実践や改善・事業計画、価値算定に必要な知識を理解することができる
- ・所属組織の内外の利害関係者と協働し、事業計画の改善や立案ができる

DP5 デジタルデータと事業の実践的な知識技能を応用し、事業の改善や価値創造を担うための職業実践力を身に付けている

- ・産業界と連携した実践教育により、事業の実践の経験値を得ることができる
- ・修得した知識・技能を活用して、事業の価値創造に向けて、実現性を考慮した総合的な提案をすることができる

DP6 社会の変化に対応し、デジタルデータの活用や事業の実践に隣接する応用的な能力を修得している

- ・事業に隣接する地域創生の動きを理解できる
- ・事業に隣接する社会課題の動きを理解できる

新学科では、職業人としての一般的・汎用的能力を養成するために、職業人としての豊かな人間性や職業倫理の涵養、キャリア形成力、コミュニケーション能力の養成を重視する。その上で、学科組織として研究対象とする中心的な学問分野である経営学の学術的知識を基盤に、産業界と連携し、(1)デジタルデータの活用と、(2)事業の実践に関する実務の高度な職業実践力を養成する。また、社会の変化に対応し、事業の価値創造を担うための創造力や対応力を養成する。

④ 想定される卒業後の進路

新学科の学生は、企業経営に関する知識を踏まえ、デジタルデータの活用に関する知識技能を習得する。これらは、幅広い業種で活用可能なポータブルスキルに該当する。さらに、デジタルデータの知識技能を駆使して、事業の実践と価値創造を担う能力や意欲を身に付けることになる。これらも、社会の変化に対応して、様々な業種、職域の事業・業務を効率的、効果的なものとするために欠かせない知識、能力となる。

このため、想定される卒業後の進路としては、サービス業を中心に、以下に示すとおり、デジタルデータ活用の業務を担う事業創造系の職種や、事業を実践するマーケティング、財務会計、経営企画などの職種として、幅広い業種・職種において、経営専門職としての知識・技能・技術を活用して活躍することが期待される。

- ・商品・サービス開発業務、経理・会計業務
- ・マーケティング業務、市場調査業務

- ・経営企画業務
 - ・ICT業務、ITコンサルティング業務
 - ・広報企画業務
- などの幅広い業務での活躍が期待される

⑤ 中心的な学問分野

新学科の研究対象とする学問分野は、経営学及び経済学である。

2. 学部・学科の特色

(1) 学部の特色

現代ビジネス学部の教育目的は、「社会科学分野を主軸にして環境ビジネス、情報ビジネスなど、現代ビジネスの成長分野に特化した研究を推進することで、産業社会で活躍できる産業人を育成する」と定めている。さらに、現代ビジネス学部の教育目標は、以下のとおりである。

- ①ビジネスの基礎知識を習得し、環境、情報、ビジネスに関する専門的知識を活かして、産業、経済の発展に寄与することができる人材を育成する。
- ②広範多岐にわたる産業社会の変化に即応できるコミュニケーション能力を培い、異文化への理解を深め、国際的視野で活躍できる人材を育成する。
- ③進展する高度情報社会にあって、情報処理・管理を駆使した、問題解決能力を備えた人材を育成する。

現代ビジネス学部では、現代ビジネスの成長分野を担う人材ニーズに対応するため、ビジネスの専門基礎教育を基盤に、環境、情報、医療情報管理、スポーツ、心理、ビジネスの専門知識を複合的かつ系統的に学ぶことができる履修上のコースを設定し、現代ビジネスの成長分野を対象としたカリキュラムの編成、充実に取り組んでいる。また、建学の精神である「職業教育をとおして社会で活躍できる人材の育成」を徹底する観点から、産業界と連携した実践教育の充実を図っている。

(2) 新学科の特色

新学科では、卒業認定・学位授与の方針に位置付ける知識・能力を備えた経営専門職人材を養成する。

具体的には、職業能力として、①デジタルデータの活用と②事業の実践に関する実務の高度な職業実践力を身に付け、サービス業を中心に、事業の推進・改善、さらには価

値創造を担える専門職人材を養成することを目指す。

特に、新学科の特徴は、①教育研究分野、②教育課程、③卒業後の進路、④産業界との連携、⑤教員組織、以上の5つの点を融合し備える点にある。

① 教育研究分野

新学科では、企業経営の知識を踏まえ、デジタルデータの知識技能を活用し、事業の推進・改善、さらには価値創造を担える経営専門職人材を養成するため、経営学の理論を基礎とし、デジタルデータの活用に関する情報分野と、事業活動を支援する経営管理分野を中心に、地域企業を対象とした事業の改善と価値創造に関する実証的な教育研究を推進する。

② 教育課程

新学科の教育課程は、専門職学科の制度を踏まえ、「一般・基礎科目」「職業専門科目」「展開科目」「総合科目」の4つの授業科目区分によって構成する。

「一般・基礎科目」では、職業人としての豊かな人間性や職業倫理の涵養、キャリア形成力、コミュニケーション能力を重視した一般的・汎用的能力を養成する。そのうえで、「職業専門科目」では、企業経営に関する知識を習得するとともに、デジタルデータの活用と事業の実践に関する実践的な知識技能を養成する。さらに、「展開科目」では、社会の変化に対応し、事業の改善や価値創造を担うための創造力、対応力を養成する。「総合科目」では、事業の改善や価値創造に必要な知識・技能・能力の定着を図る。

③ 卒業後の進路

卒業後の進路としては、サービス業を中心に、デジタルデータ活用の業務を担う総務系の職種、事業を支援するマーケティングや財務会計、経営企画の職種など、幅広い業種・職種において、経営専門職としての知識技能を活用して活躍することが期待される。

④ 産業界との連携

愛知中小企業家同友会、NPO 法人 G-net、中小企業大学校瀬戸校と連携協定を締結済である。また、現代ビジネス学部における長期インターンシップや実践教育による企業との連携実績を活かして、55社との間で臨地実務実習や、その他の講義における外部講師の承諾が得られるなど、愛知県を中心とし、近隣の岐阜県・三重県における地域企業との協働教育の土壌を有している。また、尾張旭市とも連携協定をすでに結んでおり、尾張旭市唯一の大学として連携を通して、教育研究、ボランティアなど地域貢献を行っている。

⑤ 教員組織

既設学科から異動予定の教員4名（教授2名、准教授2名）に、新任の教員7名（教授4名、准教授3名）を加え、計11名にて新学科の教員組織を整える。特に実務家教員については、税理士、公認会計士、中小企業診断士の国家資格などを有し、デジタルデータの活用や事業の実践に関する実務経験と高度な実務能力を有する教員や、経営専門職としての職業実践力の習得に向けて産学連携、地域連携によるインターンシップに豊富な実績を有する教員を幅広く配置する。

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

(1) 学部・学科等の名称

① 学部の名称

現代ビジネス学部

（英訳 Faculty of Current Business）

② 学科の名称

経営専門職学科

（英訳 Professional Department of Business Administration）

③ 名称の理由

新学科は、経営に関する学術的知識を踏まえ、経営管理と経営情報の複合的で高度な職業能力を身に付けた専門職人材の養成に特化している点に学科としての特色を持つ。

以上から、新学科の名称は経営専門職学科とし、学位の名称は学士（経営専門職）とする。また、学科の英訳名称は、Professional Department of Business Administration、学位の英訳名称は、Bachelor of Business Administrationとする。

学科名称の社会的な通用性については、国内の大学で経営専門職の大学院が開設されており、経営専門職の職務としても、中小企業診断士、税理士、公認会計士、経営コンサルタント等が取り扱う職務は社会的に認知されている。加えて、この2年間で認可を受けた専門職大学が増えるなか、その英訳名称については「Professional University」で定着してきた。例えば、国際ファッション専門職大学、東京保険医療専門職大学、開志専門職大学、高知リハビリテーション専門職大学、静岡県立農林環境専門職大学などすべて「Professional University」の英訳名称を使用している。この流れに沿って、学科の英訳名称は、Professional Department of Business Administrationとした。

学位の日本語名称については、平成31年1月に文部科学省高等教育局専門教育課

(編)による「専門職大学等の設置構想のポイント (p. 23)」で示されている専門職学科卒業の場合の学位例に鑑み「学士(経営専門職)」とした。その英訳名称については、国際ファッション専門職大学、高知リハビリテーション専門職大学、静岡県立農林環境専門職大学の単簡で分かりやすい事例を参考に、日本語の学位には付与されている「(専門職)」にあたる英語名称部分は付与しなかった。

(2) 学位に付記する専攻分野の名称

学位に付記する名称

学士(経営専門職)

(英訳: Bachelor of Business Administration)

新学科で養成する「デジタルデータの知識技能を駆使し、企業経営や社会の変化に対応した事業の実践を通じて、価値創造に貢献する専門職人材」は、すなわち、新学科の定義する「経営専門職」のスキルを習得した人材である。教育課程も、「経営専門職」のスキルを基に実践力と創造力を養うよう編成しており、卒業した学生には、「学士(経営専門職)」の称号を付与することが適当である。英訳の理由については、学部・学科名称と同様の理由およびそれらとの整合を図ることにより、上述したように煩雑化を避け「Bachelor of Business Administration」とシンプルにする。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編制および実施の方針(カリキュラムポリシー)

新学科の教育研究上の目的及び学位授与の方針(ディプロマポリシー)等を踏まえ、教育課程の編制及び実施の方針(カリキュラムポリシー)を以下のとおり設定する(資料23)。

CP1 一般・基礎科目は、社会人としての豊かな人間性やキャリア形成力、コミュニケーション能力を重視した一般的・汎用的能力を養成するために、以下のような教育内容で構成する

- ・社会変化に対応し、論理的な考えや、豊かな人間性を養い、良好な人間関係を形成するために教養科目として数的処理や社会学などの内容を学ぶ
- ・キャリアに関連した学習や自己理解、目標設定の能力を身につけ主体的に行動するために、キャリアデザインなどの内容を学ぶ

- ・コミュニケーション能力を高め、様々な人と交流するために、プレゼンテーションや語学に関する内容を学ぶ

CP2 職業専門科目の専門基礎教育科目は、企業経営に関する知識を養成するために、以下のような教育内容で構成する

- ・経済を取り巻く環境を理解するため、経済の仕組みに関する知識を修得する
- ・企業経営を理論的に理解するため、経営学や経営管理に関する学術的知識を修得する
- ・企業経営を実践的に理解するため、事業価値の算定や事業計画の策定の基礎となる簿記やファイナンスなどの知識を修得する

CP3 職業専門科目の専門教育科目は、デジタルデータの活用に関する実践的な知識技能を養成するために、以下のような教育内容で構成する

- ・ITを実践的に活用するために必要となる基礎的な技能・技術として統計処理の知識技能を修得する
- ・デジタルデータを活用するための基盤となるAI/IoT、データサイエンス、ビッグデータなどデジタルデータの収集と活用に関する知識技能を修得する

CP4 職業専門科目の専門教育科目は、事業に関する実践的な知識技能を養成するために、以下のような教育内容で構成する

- ・事業の課題や事業を取り巻く市場を理解するため、事業や市場に関する情報収集や調査にかかる知識技能を学ぶ
- ・事業の価値創造の基礎となる事業計画策定や事業価値算定に関する知識技能を学ぶ
- ・事業の価値創造に向けて必要とされる「事業共創」に関する知識技能を学ぶ

CP5 職業専門科目の臨地実務実習、および総合科目では、デジタルデータと事業の実践的な知識技能を応用し、職業実践力を養成するために、以下のような教育内容で構成する

- ・事業を実践する現場体験を通じて社会人としての一般的・汎用的能力やコミュニケーション能力、企業経営に関する知識を基盤として、「デジタルデータの活用」と「事業の実践」の専門性を発揮するための実務の高度な職業実践力を修得する
- ・総合科目の事業価値創造実習では、企業と連携した実践プロジェクトを通じて、真の課題解決力と事業を価値創造するために必要な高度な職業実践力を修得する

CP6 展開科目では、社会の変化に対応し、事業の実践に隣接する応用力を養成するた

めに、以下のような教育内容で構成する

- ・企業経営の知識を基盤とした「デジタルデータの活用」と「事業の実践」に関する実務の隣接他分野の応用的な知識として、地域創生と社会課題に関する知識を修得する
- ・事業の価値創造に向けて、企業経営や社会の変化に対応し、事業の価値創造に繋げていくための豊かな創造力と応用力を修得する

なお、上記を実現するための教育課程の編成は、「カリキュラムマップ(資料24)」に示すとおりである。教育課程については、中小企業大学校瀬戸校校長、愛知中小企業家同友会副理事などの参画を得て、「経営専門職教育課程連携協議会」を設置し、その意見を集約、反映する仕組みを整えることで、産業界や地域社会のニーズに対応し、必要な授業の開発や授業内容の不断の見直しを進める。

(2) 科目区分の設定及びその理由

① 科目区分

教育課程の科目区分は、専門職学科の設置基準と上述のカリキュラムポリシーに基づいて、以下のとおり設定する。

- 一般・基礎科目（教養教育科目、コミュニケーション、キャリア教育科目、ゼミナール）
- 職業専門科目（専門基礎教育科目、専門教育科目、臨地実務実習）
- 展開科目
- 総合科目

② 教育課程の編成の考え方

新学科は、建学の精神及び養成する人材像を踏まえ、経営専門職として備えるべき知識や実践力、創造力を4年間にわたって系統的に身に付けることができる教育課程を編成する（「カリキュラムツリー（資料25）参照」）。

i) 一般・基礎科目

「一般・基礎科目」では、「教養教育科目」「コミュニケーション」「キャリア教育科目」「ゼミナール」を置き、主に1年次に配置し、職業人としての豊かな人間性や職業倫理の涵養、コミュニケーション能力を重視した一般的・汎用的能力を養成する。具体的には、既設学科で実施している教養教育に関する科目を活用することで、職業人としての豊かな人間性に寄与する教養や、職業倫理やコミュニケーション能力を身につけることを可

能とする科目群とする。また、データ分析の前提基礎知識を身に付ける学修支援科目として、「数学」や「情報」に関する科目を複数配置し、高校時代に習得した知識の習熟度に応じ、職業専門科目での学修が円滑に進む工夫を施している。

さらに、一般・基礎科目では、キャリアデザインと基礎ゼミナールを必修科目として配置し、キャリア形成力を養成する。キャリアデザインは、1年次・2年次・3年次に配置し、職業専門科目における実習の教育効果を高め、主体的なキャリア形成を実現するために必要な自己理解や将来のキャリア設計、職業観の醸成を目的とする。基礎ゼミナールは、1年次から配置し、大学での主体的な学びの基礎となる大学リテラシーを養成するとともに、個々の学生の特長に応じた学修支援を行う。

ii) 職業専門科目

「職業専門科目」では、「専門基礎教育科目」「専門教育科目」「臨地実務実習」を置き、企業経営に関する知識を基盤に、デジタルデータの知識技能と、事業に関する実践的な知識を修得する。

職業専門科目のうち、1年次に配置する「専門基礎教育科目」では、企業経営に関する基礎知識を修得する。さらには「専門教育科目」として、「デジタルデータ活用の知識」と「事業の実践に関する知識」を修得するための必修科目及び選択科目を1年次から段階的かつ系統的に配置する。

「デジタルデータ系科目」に関しては、11科目配置し、うち6科目を必修科目とし、実習科目4科目を体系的に配置する。「事業実践系」に関しては、16科目配置し、うち10科目を必修科目とし、実習科目4科目を体系的に配置する。また、臨地実務実習として、2年次の夏休みに8日間の「インターンシップ」と、3年次の春学期に3か月間の「長期インターンシップ」を配置する。臨地実務実習を除く実習科目は1年次に1科目、2年次に5科目、3年次に2科目と体系的に配置することにより、3年次に配置する臨地実務実習での知識・技能・技術を実践する工夫と、実習終了後に定着させる工夫を施す。また、4年次に配置される総合科目では、企業と連携した実践プロジェクトを通じて、事業の価値創造のための高度な職業実践力を身に付けることを企図する。

「インターンシップ」に当たっては、「キャリアデザインⅡ」や「基礎ゼミナールⅢ・Ⅳ」と連携した事前事後の指導体制を整えることで、臨地実務実習としての質を保証するための工夫を施す。また、「長期インターンシップ」は、「専門ゼミナールⅠ」と連携し、ゼミナール担当教員と長期インターンシップ担当教員が企業担当者と連携しながら、学生の成長をサポートする体制を整える。さらに、「長期インターンシップ」後の「事業改善実習」と「社会共創実習」では、それまでの学修で身に付けた、企業経営の知識を基盤に、デジタルデータの活用と事業の実践に関する知識技能と、展開科目における隣接他分野の知識を融合させるとともに、長期インターンシップの実践経験を統合することに

より、知識技能の定着を図ることができるように、実践的なケーススタディやゲストスピーカーによる話題提供などを通じて理論と実践を往還し、高度な実践力と実践的知識の習得を図る。

「専門ゼミナール」は、3年次春学期はゼミ配属とするが、3年次秋学期から4年次にかけては、担当教員の専門分野に応じて、学生がゼミナールを選択し、経営専門職としての知識、能力の習得を支援する。その際、「基礎ゼミナール」と同様に学修ポートフォリオを作成し、個別指導を通じて、企業経営の知識を基盤に、デジタルデータの活用と事業の実践に関する知識技能と、これに基づく高度な職業実践力の養成を支援する。

iii) 展開科目

企業経営の知識を基盤としたデジタルデータの活用と事業の実践に関する実務の隣接他分野の応用的な知識・能力を習得する。具体的には、事業さらには企業経営の価値創造に繋がる「地域創生」に関連する科目と、「社会課題」に関連する科目を配置する。そのことにより、社会の変化に対応し事業の価値創造に繋げていくための豊かな創造力や応用力を養成する。

「地域創生」に関連する科目としては、事業を取り巻く地域、社会の連携関係を学ぶ科目群、地域創生に関する政策課題を学ぶ科目群を配置する。「社会課題」に関連する科目としては、「働き方」「女性活躍」「人材育成」「長寿社会（余暇・健康）」「共生社会（福祉）」「持続可能社会（環境生態学）」の科目群を配置する。

iv) 総合科目

4年次に「事業価値創造実習Ⅰ・Ⅱ」を配置する。この科目では、「一般・基礎科目」、「職業専門科目」、「展開科目」の履修を踏まえ、企業と連携した実践プロジェクトを通じて、真の課題解決力と、事業を価値創造するために必要とされる高度な職業実践力を身につける。

学生は、職業専門科目の履修により、企業経営の知識を基盤に、実習による企業での事業の実践を通じて、デジタルデータの分析の知識技能と、事業の実践に関する知識を修得している。さらに展開科目の履修により、社会の変化に対応し、事業の価値創造に繋げていくための豊かな創造力と応用力を身に付けている。これらの知識技能・能力について、総合科目での実践により、経営専門職人材として、事業の価値創造に貢献するための職業実践力を定着させる。

なお、「科目区分とディプロマポリシーの関係性(資料26)」に記載のとおり、いずれの科目区分も、ディプロマポリシーに位置付けた知識、能力を、専攻する履修モデルに沿って、系統的に学ぶことができるよう教育課程を編成している。

養成する人材像を実現するためのディプロマポリシー(DP)とカリキュラムポリシー(CP)の関係性(資料27)としては、まずDP1では、職業人としての教養、一般的・汎用的能力とキャリア形成力、コミュニケーション能力を位置付け、これに対応して、CP1の一般・基礎科目では、職業人としての豊かな人間性や職業倫理の涵養、コミュニケーション能力を重視した一般的・汎用的能力を養成する。

また、DP2では、企業経営に関する知識を位置付けているが、これを実現するために、CP2の職業専門科目では、企業経営に関する基礎知識の習得を位置付けている。さらに、DP3では、デジタルデータの活用に関する知識技能、DP4では、事業に関する知識技能、DP5では、デジタルデータの知識技能を駆使し、事業の実践を担う高度な職業実践力を位置付けている。これらを実現するために、CP3の職業専門科目では、デジタルデータ活用の基礎的な技能・技術としての統計処理の知識技能と、デジタルデータを実践的に活用するためのAI/IoT、データサイエンス、ビッグデータなどのデジタルデータの収集と活用に関する知識技能を養成する。また、CP4の事業に関する知識技能としては、事業調査や事業計画策定・事業価値算定に関する知識技能を養成する。CP5の臨地実務実習では、職業専門科目の履修を通じて身に付ける知識、能力を応用し、高度な職業実践力を養成する。さらに、CP5の総合科目では、企業と連携した実践プロジェクトを通じて事業の推進や改善に必要な知識技能・能力の定着を目指す。また、DP6では、社会の変化に対応し、事業の価値創造に必要な豊かな創造力を身に付けることを位置付け、これを実現するために、CP6の展開科目では、地域創生と社会課題に関する知識を学び、これらを応用して事業の価値創造に繋げていくための豊かな創造力と応用力を養成する。

(3) 各科目区分の科目構成とその理由

① 一般・基礎科目

「一般・基礎科目」は、「教養教育科目」「コミュニケーション」「キャリア教育科目」「ゼミナール」に細区分し、職業人としての豊かな人間性や職業倫理の涵養、コミュニケーション能力を重視した一般的・汎用的能力の養成を目的とした科目配置を行う。

「一般・基礎科目」の「教養教育科目」では、人文科学、社会科学、自然科学などの幅広い教養を身に付けることが可能な科目を配置する。具体的には、「地理学」「経済学」「心理学」「倫理学」「文化人類学」「社会学」「政治学」「情報入門」「物理学」「数学入門Ⅰ」「数学入門Ⅱ」「化学」を配置する。

また、「コミュニケーション」では、コミュニケーション能力の基礎を養成するために、「プレゼンテーション技法」を配置するとともに、広く国際社会で活躍するための基礎として、「イングリッシュコミュニケーションⅠ・Ⅱ」「オーラルイングリッシュⅠ・Ⅱ」「中国語会話Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を配置する。

また、「キャリア教育科目」については、職業専門科目における実習の教育効果を高め、主体的なキャリア形成を実現するために必要な自己理解や将来のキャリア設計、職業観の醸成を目的に、1年次から3年次にかけて、「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインⅢ」を必修科目として配置し、選択科目として「海外語学研修（英語）」「海外語学研修（中国語）」を配置する。

さらに、「ゼミナール」として、「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の4科目（8単位）を必修科目として配置し、主体的な学びの基礎となる大学リテラシーの習得や一般・基礎科目の履修を通じて身に付ける知識・能力の定着を支援する。

② 職業専門科目

「職業専門科目」は、「専門基礎教育科目」「専門教育科目」「臨地実務実習」に小区分し、企業経営に関する知識を基盤とし、デジタルデータの活用と事業の実践に関する知識技能の習得を目的とした科目配置を行う。

さらに、臨地実務実習では、職業専門科目の履修を通じて身に付ける知識、能力を応用し、事業の価値創造を担うための高度な職業実践力の養成を目的とした科目配置を行う。

i) 専門基礎教育科目

企業経営に関する知識を基盤として身に付けることを目的とした科目配置を行う。

講義科目としては、企業経営に関する知識を習得するために「経営学総論」「ビジネスエコノミクス」「経営管理論」「地域経済論」「会社法」を配置するとともに、デジタルデータの活用と事業の実践に関する基礎的理解を深めるために、「簿記」「統計学基礎」「マーケティング」「ファイナンス」を配置する。

ii) 専門教育科目

「専門教育科目」は、「デジタルデータ系」「事業実践系」「臨地実務実習」「ゼミナール」に細区分し、実践的な知識の習得とこれに基づく職務遂行能力、事業の価値創造に向けた高度な職業実践力を身に付けることを目的とした科目配置を行う。

<デジタルデータ系>

デジタルデータの分析に関する知識・技能に関しては、一般・基礎科目に配置する「情報入門」「数学入門Ⅰ」「数学入門Ⅱ」に加え、専門基礎教育科目に「統計学基礎」、専門教育科目の1年次に「データベース」「統計処理とデータマイニングⅠ（定量）」「統計処理とデータマイニングⅡ（定性）」、2年次に「デジタルデータ活用」「ビッグデータの活用」「人工知能とIoT」を配置する。そのうえで、デジタルデータの活用に関する技能技術を段階的に身に付けることができるよう、実習科目として、1年次に「ビジネス情報処理実習」、2年次に「データベース実習」「データサイエンス実習」「統計調査実習」の4科目を必修科目で配置する。さらに4年次には応用科目として「人工知能とIoT活用のイノベー

ション」を配置する。以上より、講義で習得する知識と、実習で習得するデジタルデータ活用の技能技術を組み合わせることにより、3年次に配置する臨地実務実習での活用ができる工夫と、4年次に配置される総合科目で応用できる知識技能を身に付けることを目的とした科目配置を行う。

<事業実践系>

事業の実践に関する知識を修得するために、1年次に「事業概論」「事業データ概論」を配置し、2年次に「企業調査実習」「事業計画と資金調達」「事業採算分析」「プロジェクト実習」「事業の調査と分析」「商品開発実践」「事業計画実践」「事業価値算定」、3年次に「事業改善実習」、4年次に「サービスイノベーション」を配置する。また、事業の共創に関する科目として「共創・フューチャーセンター」、2年次に「事業共創」、3年次に「社会共創実習」、4年次に「ソーシャルイノベーション」を配置する。

また、「事業改善実習」と「社会共創実習」は、「長期インターンシップ」の事後学習として、臨地実務実習を通じた経験を踏まえ、事業の価値創造に向けて、実践的なケーススタディやゲストスピーカーによる話題提供などを通じて理論と実践を往還することで、高度な実践力と実践的知識の習得を図る。

<臨地実務実習>

講義・演習科目で得た知識、能力等を応用し、企業経営の知識を基盤とし、デジタルデータ分析の知識技能と、事業の実践に関する知識を身につけ、高度な職業実践力を定着させることを目的とし、臨地実務実習では、2年次の夏休みに8日間のインターンシップを行う「インターンシップ（2単位）」、3年次春学期に3か月間のインターンシップを行う「長期インターンシップⅠ（6単位）」「長期インターンシップⅡ（6単位）」「長期インターンシップⅢ（6単位）」、以上の4科目（20単位）を必修科目として配置する。なお、臨地実務実習の受入先については、申請学科の入学定員40名に対して、東海3県の50を超える企業・団体を確保済である。

<ゼミナール>

必修科目として3年次より専門ゼミナールを配置する。「専門ゼミナールⅠ」は、長期インターンシップと連携し、ゼミナール担当教員と長期インターンシップ担当教員が企業担当者と連携しながら学生の成長をサポートする仕組みづくりを行う。また、3年次秋学期から4年次にかけては、必修科目として「専門ゼミナールⅡ」「専門ゼミナールⅢ」「専門ゼミナールⅣ」を配置し、担当教員の専門分野に応じて、学生がゼミナールを選択し、実践的な知識の習得を目指す。基礎ゼミナールと同様に学修ポートフォリオを作成し、企業経営の知識を基盤に、事業の価値創造を実現するためのデジタルデータ分析の知識

技能と、事業の実践に関する知識と職務遂行能力、高度な職業実践力の養成を支援する。

③ 展開科目

企業経営の知識を基盤とした「デジタルデータの活用」と「事業の実践」に関する実務の隣接他分野の応用的な知識・能力を習得するために、事業さらには企業経営の価値創造に繋がる「地域創生」に関連する科目と、「社会課題」に関連する科目を配置する。そのことにより、「社会の変化に対応し事業の価値創造に繋げていくための豊かな創造力や応用力を養成する(資料28)」。

具体的には、「地域創生」に関連する科目としては、事業を取り巻く地域、社会の連携関係を学ぶ科目群、地域創生に関する政策課題を学ぶ科目群を配置する。

「地域文化とまちづくり（1 Semester）（必修）」、「観光地域開発（2 Semester）（必修）」、「地域スポーツコミッション（2 Semester）」、「モラルと共感の心理学（2 Semester）」、「地域連携論（3 Semester）（必修）」、「地域公共政策（3 Semester）」、「コミュニティ心理学（4 Semester）（必修）」。

また、「社会課題」に関しては「働き方」、「女性活躍」、「人材育成」、「長寿社会(余暇・健康)」、「共生社会(福祉)」、「持続可能社会(生物多様性と気候変動)」の科目を配置する。

「ダイバーシティと女性活躍推進（1 Semester）」、「ワークライフバランスとワーケーション（3 Semester）」、「共生社会福祉（4 Semester）」、「ヘルスケアマネジメント（4 Semester）」、「環境生態学（6 Semester）」、「人材育成と組織開発（6 Semester）」。

④ 総合科目

4年次に「事業価値創造実習Ⅰ」「事業価値創造実習Ⅱ」を必修科目として配置する。この科目では、「一般・基礎科目」「職業専門科目」「展開科目」の履修を踏まえ、1年間を通じて、企業と連携した実践プロジェクトに取り組むことで、真の課題解決力と事業を価値創造するために必要な高度な職業実践力を身につける。

(4) 教育課程の編成上の特色と科目の対応関係

教育課程の編成上の特色は、養成する人材像を実現するため、科目区分の垣根を超えて、①事業の価値創造に向けた高度な職業実践力を養成に関する科目、②社会の変化に柔軟に対応できるキャリア・オーナーシップの養成に関する科目を系統的に配置している点にある。

① 事業の価値創造に向けた高度な職業実践力の養成

企業経営の基盤となる基礎知識を踏まえ、デジタルデータ分析の知識技能と事業の実

践に関する知識を養成するために、「職業専門科目」の「専門基礎教育科目」では、企業経営に関する基礎知識を養成する科目として「経営学総論」「経営管理論」「簿記」「ファイナンス」などを配置する。「職業専門科目」の「専門教育科目」では、デジタルデータの活用に関する知識技能を養成する科目として「ビジネス情報処理実習」「統計処理とデータマイニングⅠ（定量）」「データベース実習」「データサイエンス実習」「統計調査実習」などの科目を配置し、事業の実践に関する知識を養成するために、「事業概論」「事業データ概論」「共創・フューチャーセンター」「事業計画と資金調達」「プロジェクト実習」「事業の調査と分析」「事業共創」「事業改善実習」「社会共創実習」を配置する。臨地実務実習の科目として「インターンシップ」「長期インターンシップⅠ」「長期インターンシップⅡ」「長期インターンシップⅢ」を配置し、総合科目として「事業価値創造実習Ⅰ」「事業価値創造実習Ⅱ」を配置し、事業の価値創造に向けた高度な職業実践力を養成する。

② 社会の変化に柔軟に対応できるキャリア・オーナーシップの養成

社会の変化に柔軟に対応できるキャリア・オーナーシップを養成するために、「一般・基礎科目」では、「教養教育科目」「キャリア教育科目」を配置し、生涯にわたり学び続け、主体的なキャリア形成を実現するための幅広い教養や自己理解、将来のキャリア設計、職業観の醸成を図りながら、職業人としての一般的・汎用的能力とコミュニケーション能力を養成する。

また、「展開科目」では、「地域創生」に関連する「地域文化とまちづくり」、「観光地域開発」、「地域連携論」、「コミュニティ心理学」と、「社会課題」に関しては「働き方」、「女性活躍」、「人材育成」、「長寿社会(余暇・健康)」、「共生社会(福祉)」、「持続可能社会(生物多様性と気候変動)」に関する科目を配置し、社会の変化に対応し事業の価値創造に繋げていくための豊かな創造力や応用力を養成する。

(5) 講義科目と実習科目の対応関係

実習科目としては、①デジタルデータの活用に関する実習、②事業の実践に関する実習、③臨地実務実習を配置しており、講義科目との対応関係は、以下のとおりである。

① デジタルデータの活用に関する実習

デジタルデータの活用に関しては、デジタルデータの収集・加工・分析に必要な基礎知識を身に付ける講義科目として、1年次に「統計学基礎」「統計処理とデータマイニングⅠ（定量）」「統計処理とデータマイニングⅡ（定性）」の3科目を基礎科目として配置し、ま

た、デジタルデータ分析の実習科目として、1年次秋学期から2年次秋学期にかけて「ビジネス情報処理実習」「データベース実習」、「データサイエンス実習」「統計調査実習」を段階的に配置している。また、3年次春学期に配置する「長期インターンシップ」では、臨地実務実習を通じて、デジタルデータ分析の知識と技能技術の実践的基礎を身に付ける。なお、データ分析に関する実習は、すべて学内で実施する。

② 事業の実践に関する実習

事業の実践に関する実習は、2年次に「企業調査実習」「プロジェクト実習」の2科目を実習科目として配置し、企業経営の実態を把握するために、企業や工場の現地調査や実務担当者に対するヒアリング調査を実施したうえで、PBLの方法を用いて企業経営に関する基礎を理解する。また、3年次春学期に配置する「長期インターンシップ」では、臨地実務実習を通じて、事業の実践に関する高度な職業実践力を身に付ける。さらに、インターンシップ終了後の3年次には「事業改善実習」と「社会共創実習」を配置し、実践を振り返り知識・技能・技術を定着させることを企図する。その上で、4年次には、総合科目として「事業価値創造実習Ⅰ・Ⅱ」を配置し、「一般・基礎科目」「職業専門科目」「展開科目」の学修を踏まえ、企業と連携した実践プロジェクトを通して、事業の価値創造に向けた実践的な知識・技能・能力の定着を図る。

③ 臨地実務実習

臨地実務実習としては、2年次の夏休みを対象とした8日間の「インターンシップ」と、3年次春学期を対象とした3か月間の「長期インターンシップ」を実施する。臨地実務実習の受入れ先は、55社・団体を確保済である。

<インターンシップ>

「インターンシップ」の事前学習として、1年次に「キャリアデザインⅠ」、2年次に「キャリアデザインⅡ」を配置し、自己理解を深め、課題を捉えたうえで目標設定を行うことで、臨地実務実習の効果を高める。また、2年次春学期までに配置する「職業専門科目」の「専門基礎教育科目」「職業専門科目」により、企業経営の知識を基盤とし、デジタルデータの知識技能と、事業の実践の知識を踏まえたうえで、8日間のインターンシップを経験し、講義を中心に学んだ内容を実践する。また、インターンシップ終了後に開催する発表会では、実習を振り返り、実践・体験を自己の知識へと還元させることで、今後の学習課題の設定に繋げる。

<長期インターンシップ>

3年次春学期に「長期インターンシップⅠ」「長期インターンシップⅡ」「長期インター

ンシップⅢ」を配置する。

長期インターンシップの事前学習としては、「職業専門科目」の「専門基礎教育科目」と、「専門教育科目」のうち「デジタルデータ活用系」「事業実践系」に関する講義科目の多くは、2年次までに配置し、実習で必要とされる知識を学修する。また、インターンシップ終了後に開催する発表会では、実習を振り返り、実践・体験を自己の知識へと還元させることで、今後の学習課題の設定に繋げる。そのうえで、「事業改善実習」と「社会共創実習」を履修することにより、実習を通じた経験を踏まえて、事業の価値創造に向けて必要な企業経営の基盤となる知識と、デジタルデータの活用や事業の実践に関する知識技能の定着を図る。また、3年次秋学期に配置する「キャリアデザインⅢ」では、それまでの実習を踏まえたポートフォリオを作成し、社会に出てからの職業キャリアを具体化する。

(6) 必修科目・選択科目の構成

① 全体構成

必修科目・選択科目の構成としては、必修科目を42科目（96単位）、選択科目を47科目（88単位）配置する。卒業に必要な単位124単位中、96単位が必修科目となる。必修科目の配置比率を教育課程とすることで、経営専門職人材として求められる知識や能力を養成し、その質を保証することが可能となる。

選択科目については、「一般・基礎科目」「職業専門科目」「展開科目」に配置しているが、特に「職業専門科目」では、「デジタルデータ活用系」に関する科目と「事業実践系」に関する科目を選択科目として8単位以上、うち2単位は、「人工知能とIoT活用のイノベーション」「ソーシャルイノベーション」「サービスイノベーション」の3科目の応用的科目から選択する。「展開科目」では、地域創生や社会課題に対応した選択科目のうち12単位以上を卒業要件とすることで、個人の適性や将来のキャリアイメージに沿って、系統的に知識、能力を習得できるよう配慮した。

また、「職業専門科目」の臨地実務実習と「総合科目」のすべてを必修科目とし、必修科目の割合を高めることにより、デジタルデータの活用と事業の実践に関する知識技能を修得し、価値創造を担うための高度な職業実践力を身に付けていくことを支援する。

② 必修科目の構成

必修科目の構成は、以下のとおりとする。

1年次には、「一般・基礎科目」に「キャリアデザインⅠ（2単位）」、「基礎ゼミナールⅠ（2単位）」、「基礎ゼミナールⅡ（2単位）」を配置する。「職業専門科目（専門基礎教育科

目)」に配置する「経営学総論(2単位)」では、経営学の基礎的な理論を理解するとともに、「簿記(2単位)」では、企業会計の基礎となる仕訳などの基本的な仕組みを、「統計学基礎(2単位)」では、統計処理に関する基本的な仕組みを、「経営管理論(2単位)」では、経営管理に関する基本的な知識を、「ファイナンス(2単位)」では、事業計画や資金調達に関連する基本知識を理解する。また、「職業専門科目(専門教育科目)」の「ビジネス情報処理実習(2単位)」では、企業経営を経済データや経営データから分析するための基礎的な情報処理能力を養成する。「統計処理とデータマイニングⅠ(定量)(2単位)」では、データ分析のための学術的な理論の基礎を理解し、「事業概論(2単位)」では、事業に関する全般的な知識を、「事業データ概論(2単位)」では、事業で活用するデータに関する全般的な知識を、「共創・フューチャーセンター(2単位)」では、組織内外との連携・協働するための基礎概念を理解する。展開科目の「地域文化とまちづくり(2単位)」では、地域におけるまちづくりの概念を理解し、「観光地域開発(2単位)」では地域の観光に関する概念を理解する。

2年次には、「一般・基礎科目」に「基礎ゼミナールⅢ(2単位)」「基礎ゼミナールⅣ(2単位)」「キャリアデザインⅡ(2単位)」を配置するとともに、「職業専門科目」の「データベース実習(2単位)」では、企業経営を経済データや経営データから分析するための基礎的な情報処理能力を身に付け、「データサイエンス実習(2単位)」では、データ分析のより発展的な学修を行う。「デジタルデータ活用(2単位)」では、デジタルデータの活用に関する知識を身に付け、「統計調査実習(2単位)」では、統計データの収集と分析を通して、地域課題を発見し、その解決策を具体化するための能力を身に付けるとともに、「企業調査実習(2単位)」では、調査企業を選定し、企業の経営戦略、経営組織、財務情報を調べ、実際の企業活動を把握し、その特徴と課題を分析、把握する。「事業計画と資金調達(2単位)」では、事業計画の策定や資金繰り、調達方法に関する知識を身に付け、「プロジェクト実習(2単位)」では、企業調査実習の成果を踏まえ、グループワーク等を通して課題解決の方策を取りまとめ、企業へのプレゼンテーションを行う。「事業の調査と分析(2単位)」では、事業環境の理解と調査分析方法について理解し、「事業共創(2単位)」では、様々な関係者との共創について把握する。臨地実務実習としては、「インターンシップ(2単位)」を必修科目として配置し、夏休みに8日間のインターンシップを実践する。「展開科目」では、「地域連携論(2単位)」を配置し、地域の異なる利害関係者の連携を促進するためのコーディネータの役割を理解し、組織外との連携を築き、協働するための知識を学修する。「コミュニティの心理学(2単位)」では、地域社会におけるコミュニティや社会関係資本について社会心理学の観点から学ぶ。

3年次には、「一般・基礎科目」に「キャリアデザインⅢ」を配置し、それまでの実習を中心とした実践活動を踏まえたポートフォリオを作成し、社会に出てからの職業キャリアを具体化する。「職業専門科目(専門教育科目)」の「長期インターンシップⅠ(6単位)」

「長期インターンシップⅡ(6単位)」「長期インターンシップⅢ(6単位)」では、3か月間の臨地実務実習を行い、デジタルデータの活用と事業の実践に関する実務の高度な職業実践力を身に付ける。また、「事業改善実習(2単位)」「社会共創実習(2単位)」では、ケーススタディなどを通じて、臨地実務実習での実践経験の定着を図る。

「専門ゼミナールⅠ(2単位)」では、「長期インターンシップ」における学修を支援するとともに、「専門ゼミナールⅡ(2単位)」では、担当教員の専門分野に応じて、経営専門職としての知識、能力の習得を支援するための演習を行う。

4年次には、「総合科目」に配置する「事業価値創造実習Ⅰ(2単位)」「事業価値創造実習Ⅱ(2単位)」において、企業と連携した実践プロジェクトを行うことにより、真の課題解決力と事業を価値創造するために必要な高度な職業実践力を身に付ける。また、職業専門科目(専門教育科目)に配置する「専門ゼミナールⅢ(2単位)」「専門ゼミナールⅣ(2単位)」では、経営専門職としての知識、能力の習得を支援するための演習を行いながら、4年間の学びの集大成となる卒業研究を行う。

(7) 履修順序の考え方と教養教育の実施方針

履修順序(配当年次)の考え方としては、教育課程の編制及び実施の方針(カリキュラムポリシー)を踏まえ、1年次には、職業人としての豊かな人間性や職業倫理の涵養、一般的・汎用的能力、キャリア形成力を養成するため、「一般・基礎科目」の教養教育科目とキャリア教育科目を配置する。「職業専門科目」については、「専門基礎教育科目」の講義科目を中心に配置し、企業経営に関する基礎知識を身に付ける。さらに、「専門教育科目」については、デジタルデータの活用と事業の実践に関する知識技能を身に付けるための講義科目と実習科目を配置する。「展開科目」については、事業さらには企業経営の価値創造に繋がる「地域創生」に関連する科目と、「社会課題」に関連する科目を配置する。

2年次には、「一般・基礎科目」の教養教育科目とキャリア教育科目を配置する。さらに、「職業専門科目(専門教育科目)」の講義科目と実習科目を配置し、また、臨地実務実習として8日間の「インターンシップ」を配置する。「展開科目」については、1年次に続き講義科目を配置する。

3年次には、「職業専門科目(専門教育科目)」の実習科目を中心に配置する。具体的には、3か月間の臨地実務実習となる「長期インターンシップⅠ」、「長期インターンシップⅡ」、「長期インターンシップⅢ」と「専門ゼミナールⅠ」を春学期に配置し、その実践を踏まえたうえで、実践的に学修する「事業改善実習」「社会共創実習」を秋学期に配置する。さらには、実践を踏まえた将来のキャリアを再構築する観点から、「一般・基礎科目」に「キャリアデザインⅢ」を秋学期に配置する。また、「展開科目」については、1.2年次

に続き講義科目を配置する。

4年次には、「総合科目」の実習科目と職業専門科目(専門教育科目)の演習科目を中心に配置する。具体的には、「事業価値創造実習Ⅰ」、「事業価値創造実習Ⅱ」、「専門ゼミナールⅢ」、「専門ゼミナールⅣ」を配置し、実践プロジェクトを通して、事業の価値創造に必要な知識・技能・能力の定着を図るとともに、4年間の学びの集大成となる卒業研究を行う。

以上のように、「一般・基礎科目」「職業専門科目」「展開科目」「総合科目」を通じて、理論と実践が往還し、講義科目と実習科目、キャリア教育科目とゼミナールが有機的な繋がりを持ちながら、学年進行に従って段階的かつ系統的な履修が担保された教育課程を編成することによって、企業経営に関する知識と経営専門職人材としての高度な職業実践力を備えた人材を養成することが可能となる。

なお、教養教育の実施方針については、教養教育を担当する専任教員と連携して方針の作成と運用を行う。教育課程編成上の具体的な工夫としては、人文科学、社会科学、自然科学の各分野を幅広く学修するための科目配置に加えて、職業教育の基礎教養として、語学に関するコミュニケーション分野の科目群やキャリア教育分野の科目群を配置している点にある。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織の編成方針、教員の配置計画

教員組織は、経営専門職人材を養成するために専任教員として11名を配置する。

新学科の教員は、教授6名、准教授5名からなる。公募、推薦等によって採用を決定した新任の教員7名(教授4名、准教授3名)と既設学科から異動する教員4名(教授2名、准教授2名)を加え、新学科の教員組織を整えた。

そのうち5名が実務家教員である。税理士、公認会計士、中小企業診断士の国家資格などを有し、デジタルデータの活用と事業に関する実践的な知識技能を養成するのにふさわしい当該分野の実務経験と高度な実務能力を有する教員や、事業の価値創造に向けて、事業共創に関連し、産学連携、地域連携、インターンシップに豊富な実績を有する教員を幅広く配置した。

なお、実務家教員のうち、3名は実務経験に加え、大学等での教員歴、修士以上の学位を有する教育研究上の業績を併せ持つ教員である。また、2名は実務と兼任しながらのみなし専任教員である。企業現場で実際に取り扱われている生きた知識・技能等を教授する。みなし教員についても教授会、委員会への参画など学部・学科の運営について責任を担っていることから、非常勤講師と一線を画している。

一方、大学で教育研究実績を有する教員は6名である。うち3名は現代ビジネス学科で専門教育科目を担当してきた教員を配置し、さらに3名は他大学において教育研究に豊富な経験を有する教員を配置することで、教育研究水準の維持・確保を図る。

なお、専門職学科としての研究機能を担保するため、大学で教育研究実績を有する教員6名は、すべての博士の学位を取得しており、このうち4名は企業等での実務経験も有している。

教員の配置分野としては、職業専門科目の専門基礎教育分野に教育研究業績を有する教員2名を配置する。また、専門教育分野のデジタルデータ活用系に教育研究業績と実務実績を有する教員1名、実務家教員1名の計2名を、事業の実践系には教育研究業績と実務実績を有する教員1名、実務家教員5名を配置する。展開科目は、教育研究業績を有する教員1名、事業の実践に関する実務家教員2名、教育研究業績と実務実績を有する教員1名が科目を担当する。

また、臨地実務実習に関しては、2名の実務家教員を中心的に配置し、1名はインターンシップ・地域連携の実務歴、研究歴を有し、1名は中小企業診断士として広く企業のコンサルティングに関与し、企業とのコミュニケーションや教育プログラムの構築を行ううえで適切な人材である。また、長期インターンシップには上記の2名に加えて、3名の教員を配置する。この3名に関しても大学でのインターンシップに関する教育歴や企業でのコンサルティング経験や実務経験を有している。

(2) 授業科目の開発、教育課程の編成・不断の見直し等の「適切な体制」について

授業科目の開発や教育課程の編成、不断の見直しについては、「名古屋産業大学経営専門職教育課程連携協議会」を設置のうえ定期的に開催し、その意見を踏まえながら、申請学科の学科会議と名古屋産業大学教育研究センターが所管する。

学科会議は、「名古屋産業大学学科会議規程（資料 29）」に基づき学科長が主宰し、教育課程に関する事項については、経営専門職教育課程連携協議会の意見を踏まえて審議・決定し、教授会に報告する。また、経営専門職教育課程連携協議会には学部長が委員として参画し、その審議結果を学科長と連携して学長に報告するとともに、教授会での意見の取りまとめを行う。さらに、全学的な意思決定が必要とされる事項については、学長が主宰する大学評議会に付議する。大学評議会には、学部長、学科長等が構成員として参画し、理事長も必要に応じて参画（現在は理事長が学長を兼任）する仕組みとなっている。このほか、学長直轄組織として「キャリアガイダンス推進委員会」を設置し、社会的・職業的な自立に関する指導等の観点から、インターンシップや授業科目、教育課程の運営管理に関する学内関係組織間の連携を図ることとしている。

以上から、新学科の運営に当たっては、学科会議を基盤として、学長、学部長が新学

科の教学マネジメントに関与する学内体制に加え、学内組織の連携体制、さらには法人との連携体制を整える。

なお、専門職学科制度の趣旨を踏まえると、新学科は、実務家教員がその能力を十分に発揮できるよう配慮することが不可欠とされる。この点を含め、既設学科とは教育課程や教員構成等が異なる。学科長には、教員組織を指導・助言し、経営専門職教育課程連携協議会の意見を踏まえて教育課程を主体的に見直すなど、責任を持って学科運営を担っていくことが求められることから、経営学分野の実務と教育研究の豊富な経験を有する教授職の専任教員を学科長予定者として選任する。

また、教育研究センターは、教育課程の改善やFD活動等を所管する全学組織であり、「産業界のニーズに対応した教育改善・体制整備事業（テーマA：副幹事校、テーマB：幹事校）」を担当した教員も配置している。新学科においては、教育研究センターとの連携により、学科会議が主体的に授業科目の開発等が行える体制を整える。

(3) 専任教員の年齢構成

専任教員の年齢構成(資料30)は、31-40歳が1名、41-50歳が2名、51-60歳が6名、61-65歳が1名、66歳以上が1名である。なお、開学時に本学教員の定年(65歳)を超える者(令和3年4月時点)が1名、完成年度(令和6年度)の令和7年3月までに定年を迎える者が1名含まれている。

本法人は「菊武学園就業規則」において定年を65歳とし、さらに定年年齢を超えた教員の更新の上限となる70歳を超えた教員については、「学校法人菊武学園教職員の再雇用に関する規程(資料31)」において、特に学園が認めたときは雇用が可能となっている。具体的には、「名古屋産業大学特任教員規程」第4条に基づき、学長から委嘱された授業担当や委員会業務等の負担を考慮し、特任教員としての雇用契約を締結している。なお、学部・学科の設置申請に伴い新規採用された教員については、定年を65歳としない特例を定めている。

新学科の教員組織については、教育研究に支障をきたさず、運営の安定性を図るため、前述の規程に基づき、完成年度末まで引き続き同一職位で勤務することとしている。また、後任となる教員の配置については、採用計画に基づいて完成年度に新規採用の公募手続きを行い、教員の年齢構成の是正を図りながら、教員組織の継続性に支障がないよう配慮する。その際、定年年齢を超えた教員はすべて教授職であることから、少なくとも2名の教授職の確保に向けた採用(准教授の内部昇格を含む)を行う。

(4) 教育上主要と認める授業科目等の教員配置について

教育上主要と認める科目は、職業専門科目、展開科目に位置付ける必修科目である。これらの授業科目を担当する専任教員は、「教育上主要と認める授業科目と担当教員一覧(資料 32)」に示すとおりであり、いずれの科目も教授又は准教授が担当することで、教育課程の内外を通じた責任ある教育体制を整える。専任教員の実質的な授業負担は、年間 14 コマ(28 単位)の授業時間数を基準とし、この基準を超える場合は、3 クラス程度の開講を予定している基礎ゼミナールの担当を調整することなどを通じて、教員間の負担の公平性に配慮する。実習のうち、「長期インターンシップ (18 単位)」を担当する教員の形式的な科目負担は多くなるが、例えば、「長期インターンシップ」の事前・事後指導、巡回指導は 2 名の教員が中心となるものの、5 名の教員が分担して実施することで 1 人当たりの負担は単位数とは比例せず、すべての専任教員の実質的な科目負担は、年間 14 コマ以内となる。臨地実務実習のうち、長期インターンシップを中心的に担当する 2 名の教員については、実習の実質的な科目負担は、週当たり 3 コマ (6 単位)とする。また、長期インターンシップをサポートする専任教員 3 名を配置(週当たり 1 コマ(2 単位)の負担)する。5 名の教員で週当たり延べ 9 コマ(18 単位)の指導時間を確保し、受入先への十分なフォローと学生への適切な指導を可能とする指導体制となっている。また、2 年次の夏休みに実施する 8 日間のインターンシップの科目負担については、1 コマ(2 単位)とし、2 名の教員が実習期間中、延べ 2 コマ (4 単位) の指導時間を確保し、集中的な指導を行う。なお、「一般・基礎科目」の選択科目についても、既設学科の専任教員が兼担することで、教育の質保証に向けて教員間の相互連携が可能な教員配置を行う。

また、新学科の教員組織の研究分野は、経営学分野における地域企業を対象としたケースメソッドの研究が中心となる。研究体制としては、経営学、経済学、情報学、心理学の分野の教員によって構成し、主にデジタルデータ分析、事業開発、事業調査、事業計画策定、事業価値算定、事業共創など、企業経営実務に関連し、事業に関する価値創造に向けた実証的な研究を推進する。

なお、兼任教員 15 名、兼任教員 12 名を配置するが、その殆どが学部共通教育として位置付ける「一般・基礎科目」を担当し、幅広い教養を身に付けることに主眼があるため、教育上支障が生じることはない。また、教員の授業担当科目数において、特段に負担の多い教員はなく、学生指導に不具合は生じない。

6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

授業の方法としては、知識の習得を目的とした講義、その知識を応用し経営専門職としての能力を養成する演習、実習を適切に組み合わせることで、ディプロマポリシーに沿った人材の養成に取り組む。

また、養成する人材の資質・能力の質保証を図るため、履修モデルに沿って、

- ①講義・演習科目の定期試験結果の総合的評価
- ②臨地実務実習のワークブックを用いた総合的評価
- ③専門ゼミナールの卒業研究成果の評価

による教育評価を行う。

学部共通教育として位置付けている「一般・基礎科目」の一部科目で現代ビジネス学科と合同の授業を行うが、これらの科目を含め、同時に授業を行う学生数はすべて40名以下とするとともに、データ分析に関する科目は、履修者をサポートするTA、SAを配置したうえで実習環境が整ったPC教室で開講することにより、教育の質保証を図り、教育研究上の支障が生じないように配慮する。TAは本学の大学院生を、SAは本学の学部生で当該科目を履修済の学生を活用する。PC教室は、6教室に教師卓各1台と計248台のPCを整備済みであり、新学科の設置に伴い40台のPCを備えた演習室を新たに整備する。

また、具体的な教育方法は、以下のとおりである。

① 学修ポートフォリオの作成

1年次から必修科目として配置するゼミナールでは、 Semesterごとに学修ポートフォリオを作成し、学修の成果と今後の目標設定を行うとともに、その書き方についてはキャリアデザインの講義で習得する。学修ポートフォリオでは、学修記録と、学修成果の振り返り、自己の今後の目標設定に関する記録を Semesterごとに4年間作成し、学修成果の可視化を図る。

② シラバスとオフィスアワーの活用

講義科目については、シラバスを活用して、講義の到達目標や学習成果などをあらかじめ提示し、教科書・参考書を活用するとともに、オフィスアワーの設定を通じて学習支援体制を整える。

③ 発表会の開催

実習・臨地実務実習・総合科目については、学修の成果を振り返り、知識・技能を定着させ、さらに将来の学修課題を認識させるために、発表会を実施し、産業界とも連携して、教育効果を高める工夫を施す。

④ PBLの実施

実習を中心としてグループによる少人数のディスカッションやグループワークなどのPBLを実施し、学生自らが主体的に学ぶ力を高める。

また、上記の教育方法を通じて、学習成果は以下のように明確化する。

① 成績評価

授業の成績評価の基準等をシラバスに明示し、一般・基礎科目、職業専門科目の専門基礎教育科目・専門教育科目、展開科目の講義科目は原則としてレポート試験とし、職業専門科目の実習科目、臨地実務実習、総合科目は、原則としてレポート試験及び発表（プレゼンテーション）を中心に行う。

② ワークブックに基づく評価

臨地実務実習については、上記の成績評価に当たり、ワークブックを用いて外部評価、教員評価・自己評価を含めた総合評価とする。

③ GPAの活用

各授業の成績評価をもとに単位あたりの成績評価の平均値を示す総合成績評価GPA (Grade Point Average)を算出し、履修指導等に活用する。

④ 発表会の活用

セメスターごとに、各学年の学習成果を共有する発表会を開催し、産業界とも連携して、成果や課題を共有しあいながら、学習効果を高め合う工夫をする。4年間の学習成果の評価については、「事業価値創造実習」「専門ゼミナール」で発表機会を設け、最終成果は複数教員で審査する。

(2) 配当年次

授業の配当年次については、1年次には「一般・基礎科目」及び「職業専門科目（専門基礎教育科目・専門教育科目）」「展開科目」の科目群、2年次には「職業専門科目（専門教育科目）」「展開科目」の講義科目群を配置する。また、3年次以降は、講義科目で身に付けた企業経営に関する知識と、デジタルデータの活用と事業に関する知識技能を応用し、高度な職業実践力を身につけるための臨地実務実習「職業専門科目（専門教育科目）」「展開科目」「総合科目」の演習科目群を中心に配置する。

(3) 履修指導

新学科では、学科の教育目的、教育目標が十分反映されるように、3つのポリシーを履修要覧等で明示するとともに、1年次から4年次にわたって必修科目として配置する。履修モデル(資料33)としては、デジタルデータの活用と事業の実践に関する実践的な知識技能を習得するためのモデルを提示する。

ゼミナールでは、履修モデルに沿って、シラバスに基づくマイカリキュラムの作成指導を行うなど、学生一人一人の関心に応じた主体的な学びの実現を支援すること等を通して、ディプロマポリシーに沿った人材の養成に取り組む。

シラバスは、「授業の目標」「到達目標」「授業の方法」「準備学習の具体的な内容及びそれに必要な時間」「授業の構成」「成績評価」「教科書」「参考書」「課題に対するフィードバック」「備考」の10項目によって構成しており、履修登録オリエンテーションにおいて、ゼミナール単位でのきめ細かな履修指導を行う。

また、「職業専門科目」や学部共通教育に位置付ける「キャリア教育科目」では、「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインⅢ」「海外語学研修（英語）」「海外語学研修（中国語）」の5科目を配置し、職業人としての一般的・汎用的能力やコミュニケーション能力、さらには異文化を理解し国際的視野を身に付けることを支援する。

(4) 履修科目の登録上限

1セメスター（半期）当たり22単位（休暇中に実施されるインターンシップ、海外語学研修の単位数は除く）とする。学期中の予復習に費やす時間は1日当たり5.5時間（週6日の場合）であり、単位制に基づく教室外での必要な学習の確保が可能な範囲で履修登録の上限を設定している。

(5) 卒業要件等

卒業に必要な総単位数は124単位とする。かつ、定められた所要単位をすべて充足しなければならない。

① 卒業要件

科目区分としては、「一般・基礎科目」合計20単位以上とし、そのうち、教養教育科目（合計4単位以上）、コミュニケーション、キャリア教育科目（必修科目6単位を含む合計8単位以上）、基礎ゼミナール（必修科目8単位）とする。

「職業専門科目」は、合計80単位以上（必修科目70単位、選択科目10単位以上を含む）とする。そのうち、専門基礎教育科目12単位以上（必修科目10単位、選択科目2単位以上）、専門教育科目48単位以上（必修科目40単位、選択科目8単位以上、うち2単位は特定の3科目から1科目以上）、臨地実務実習（必修科目20単位）とする。

「展開科目」は、合計20単位以上（必修科目8単位を含む）とする。

「総合科目」は、合計4単位とする。

以上、合計124単位以上を修得することを卒業要件とする。

なお、入学前に実務経験を通じて習得した実践的な能力についての単位認定は、企業の実務経験を対象とし、30単位を超えない範囲で学則の定めるところにより卒業単位として換算する。卒業単位に換算する科目は、該当学生に対して入学時に提出を求める職務経歴書に基づき、実務経験や取得済資格に応じた判定を教務委員会が実施し、教

授会の議を経て、学長が認定を行う。

② 履修方法

「一般・基礎科目」については、教養教育や職業人としての一般的・汎用的能力の重要性に鑑み、30科目（54単位）を配置している。このうち、教養教育科目から合計4単位以上、コミュニケーション、キャリア教育科目の分野から合計8単位以上（必修科目6単位を含む）、ゼミナール8単位（すべて必修）、合計20単位以上を卒業要件とする。なお、必修科目は、「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインⅢ」「基礎ゼミナールⅠ」「基礎ゼミナールⅡ」「基礎ゼミナールⅢ」「基礎ゼミナールⅣ」の7科目（14単位）である。

「職業専門科目」については、44科目（100単位）を配置しているが、必修科目として配置する「経営学総論」「簿記」「統計学基礎」「経営管理論」「ファイナンス」「統計処理とデータマイニングⅠ（定量）」「ビジネス情報処理実習」「データベース実習」「デジタルデータ活用」「データサイエンス実習」「統計調査実習」「事業概論」「事業データ概論」「共創・フューチャーセンター」「企業調査実習」「事業計画と資金調達」「プロジェクト実習」「事業の調査と分析」「事業共創」「事業改善実習」「社会共創実習」「専門ゼミナールⅠ」「専門ゼミナールⅡ」「専門ゼミナールⅢ」「専門ゼミナールⅣ」「インターンシップ」「長期インターンシップⅠ」「長期インターンシップⅡ」「長期インターンシップⅢ」の29科目（70単位）を含め、合計80単位以上を卒業要件とする。

なお、実際の実務の場面では、履修モデルに対応した知識・能力が幅広く求められるケースも多いことから、職業専門科目に配置する専門ゼミナールでは、個々の学生の、企業経営に関する理解や、デジタルデータの知識技能や、事業の実践の知識の習得状況に応じて、担当教員が履修モデル以外の科目履修を含めた履修指導を行う。

「展開科目」については、13科目（26単位）を配置しているが、豊かな創造力を養成し、地域創生や社会課題に対応し事業の価値創造に向けて、必修科目として配置する「地域文化とまちづくり」「観光地域開発」「地域連携論」「コミュニティ心理学」の4科目（8単位）を含め、20単位以上を卒業要件とする。

「総合科目」については、経営専門職としての知識、能力の定着を図るため、「事業価値創造実習Ⅰ」「事業価値創造実習Ⅱ」の2科目（4単位）を必修科目として配置し、合計4単位を卒業要件とする。

なお、入学前に実務経験を通じて習得した実践的な能力についての単位認定は、企業の実務経験を対象とし、30単位を超えない範囲（本学以外で修得した単位数と合わせて60単位を超えない範囲）で学則の定めるところにより卒業単位として換算する。

卒業単位に換算する科目は、「一般・基礎科目」「職業専門科目」の配置科目のうち、該当学生に対して入学時に提出を求める職務経歴書に基づき、実務経験や取得済資格に応じた判定を教務委員会が実施し、教授会の議を経て、学長が認定を行う。

7. 教育課程連携協議会について

産業界及び地域社会との連携により、教育課程の編成とその円滑かつ効果的な実施を図るため、経営専門職教育課程連携協議会を学則に位置付けるとともに、「名古屋産業大学経営専門職教育課程連携協議会規程(資料34)」を整備し、以下に掲げる事項を審議する。

- ① 産業界及び地域社会との連携による授業科目の開設その他の経営専門職学科の教育課程の編成に関する基本的な事項
- ② 産業界及び地域社会との連携による授業の実施その他の経営専門職学科の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項

具体的には、申請学科の3つのポリシーに基づいて、インターンシップの実施状況を含めた教育課程の運用状況を進行管理し、その点検結果を踏まえて、地域企業の経営実態や経営課題に即した教育課程の見直し等について審議し、学長に具申する。協議会は、 Semesterごとの開催（年2回の開催）を原則とするが、必要に応じて適宜開催することを予定している。

また、同協議会の委員の任期は2年とし、以下の12名の委員によって構成する。

- ① 現代ビジネス学部長（学長が指名する教職員）
- ② 現代ビジネス学部経営専門職学科長（学長が指名する教職員）
- ③ 愛知中小企業家同友会副理事（愛知県下で地域企業の経営に携わり、その実務に関し豊富な経験を有する者）
- ④ 尾張旭市総合推進室長（地方公共団体の職員）
- ⑤ 独立行政法人中小企業基盤整備機構・中小企業大学校瀬戸校校長（学長が必要と認める者）
- ⑥ NP0法人G-net 代表理事（学長が必要と認める者）
- ⑦ グリーンシティケーブルテレビ株式会社代表取締役社長（臨地実務実習で連携する事業者）
- ⑧ 一般社団法人日本ワーキング・ホリデー協会名古屋オフィスマネージャー（臨地実務実習で連携する事業者）
- ⑨ ユーアイ精機株式会社 代表取締役（臨地実務実習で連携する事業者）
- ⑩ 船橋株式会社 代表取締役社長（臨地実務実習で連携する事業者）
- ⑪ サイボウズ株式会社名古屋オフィス所長（臨地実務実習で連携する事業者）

⑫ 株式会社参謀 s 代表取締役兼株式会社クラッソーネ取締役CFO（臨地実務実習で連携する事業者）

愛知中小企業家同友会副理事は、愛知県下の企業経営者によって構成される団体の責任者であり、本学が幹事校等を務めた文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・体制整備事業」に参画し、産学連携による教育改善に豊富な実績を有する。尾張旭市総合推進室長は、本学との包括的な域学連携に関する総合窓口の責任者である。また、グリーンシティケーブルテレビ株式会社代表取締役社長、一般社団法人日本ワーキング・ホリデー協会名古屋オフィスマネージャー、ユーアイ精機株式会社代表取締役、船橋株式会社代表取締役社長、サイボウズ株式会社名古屋オフィス所長、株式会社参謀 s 代表取締役兼株式会社クラッソーネ取締役CFOは、申請学科における臨地実務実習の受入先の責任者であり、デジタルデータの活用や事業実践への応用など、経営専門職人材として養成する実践的かつ応用的な能力を理解する者を選任している。さらに、中小企業大学校瀬戸校校長とG-net代表理事は、中小企業向けの人材育成事業を通じ地域の活性化に取り組む団体の責任者である。

以上から、同協議会の運営に当たっては、授業科目の開設や見直しに向けて産業界や地域社会との連携という役目を果たす組織として十分に機能しうる外部委員を選任する。また、上記⑦～⑫（臨地実務実習の連携事業者の代表）を除く委員は職指定とすることで、協議会運営の継続性を確保し、産業界や地域社会との連携強化を目指すこととしている。

8. 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

① 校地について

本学の学生は、講義・演習の授業を名古屋産業大学校地（尾張旭市）にて受講する。本学は大学院（環境マネジメント研究科）と現代ビジネス学部現代ビジネス学科の教育・研究施設により構成されている。対象校地面積は75,562㎡である。

校地は、名古屋市の東に隣接する尾張旭市にあり、名鉄瀬戸線の尾張旭駅から徒歩7分ほどである。当駅は名古屋の公共交通の要所である栄町駅から20分、名古屋駅から1回の乗り換えを含めて30分とアクセスが良い。そのため、名古屋市内、愛知県内の近隣市町村のみならず、隣県の岐阜県、三重県からも通学している状況であり、名古屋都市圏としての一体的な産業経済圏にある東海3県の学ぶ意欲のある学生の要求に応えることができる。なお、尾張旭市は、2010（平成22）年3月に本学と包括的連携協力に関する協定を締結するなど、大学教育やインターンシップに非常に協力的な自治体で

あり、教育課程連携協議会の設置に当たって委員就任の協力も得られている状況にある。

② 運動場について

本学は、31,447㎡の運動場を名古屋経営短期大学と共有している。主な運動場として、尾張旭キャンパスには、1,728㎡の多目的グラウンドを設置しており、また、同キャンパスからスクールバスで5分の場所に、本学園の総合運動施設として「キクタケスポーツヒルズ」を設置している。この施設の総面積51,144㎡のうち、本学と名古屋経営短期大学は、25,801㎡を共用し、体育館、サッカーグラウンド、テニスコート等の管理運営を行っている。学生は主に自転車やスクールバス等で移動しており、授業と運動を支障なく両立させることが可能である。また、校地内には、人工芝を敷いた多目的グラウンドおよび体育館、トレーニングルームを設置している。

③ 学生の休息、その他の利用のための適当な空地の整備状況

本学学生の休息等のための空地は十分に確保されている。2号館南側の空地には、デッキテラスを整備、屋外での喫食、休息も可能である。また、1号館1階の学生ホール（ラーニングコモンズ）は約150名の収容が可能で、常時開放している。無料の給茶機と飲料自動販売機を3台設置し、学生の休息場として活用しているほか、可動式の座席やテーブルが自由に移動でき、白い壁面に備え付けた3台のプロジェクターを自由を使用できることから自主学習の場としても活用している。

学生食堂（スチューデントコモンズ）は、休業日を除き常時、開放している。コンビニエンスストアも併設し、学生の利便性にも配慮している。

1号館3階の音楽練習室にはカラオケ機器を備え、学生の休息、余暇の場として常時開放している（予約制）。3号館1階ロビーは、ベンチと可動式のテーブルとイスを設け、休憩スペースとして活用している。

(2) 校舎等施設の整備計画

本学は、面積23,231㎡の校舎を有している。新学科は、教育研究上の特徴に合わせて新たに整備する演習室に加え、既設学科と共用する施設として、講義室25室、ゼミ室15室を備えており、各講義室にはプロジェクター、スクリーン等も設置し必要な学習環境をすでに整えていることから、充実した教育が可能である（資料35）。特にデータ分析に関する科目は、実習環境が整ったPC教室で開講するが、PC教室は、6教室に計248台のPCを整備済みであり、授業以外の時間帯は学生の自主的な学びのスペースとして開放している。さらに、新学科の設置に伴い、40台のPCを備えた演習室（フューチャ

ールーム)を新たに整備する。教員の研究室についても3号館に22.4㎡の研究室を11室用意しており、専任教員の人数分を確保している。

また、現代ビジネス学部では、これまでも産学連携、地域連携を通じて、実践教育を重視したカリキュラムの充実と学習環境の整備に取り組んできており、その一環として、2017（平成29）年度には、文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」の採択を得て、図書館に隣接する学生ホールを学生の自主的、主体的な学びの場となる「ラーニングコモンズ」に、食堂を学生交流、地域交流の場としての機能を備えた「スチューデントコモンズ」にリニューアルした。その有効活用を図ることで、新学科における演習等の教育課程内外における学習活動を積極的に支援する。

なお、同一敷地内に名古屋経営短期大学も併設しているが、同短期大学は介護や保育等の学科も有し、造形や調理、小児保健等、専門分野に沿った短大独自の実習室を使用することが多く、そのため名古屋産業大学との施設併用は両大学の時間割編成により十分可能となっている。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

① 図書館について

本学の図書館は総面積767㎡で、平日の午前9時から午後5時、土曜日は午前9時から午後12時30分まで開館し地域市民にも開放している。名古屋産業大学・大学院、名古屋経営短期大学の共同利用図書館であり、各部門から選出された委員によって構成された図書委員会の下で運営している。選書は、各部門の各分野がとりまとめた申請に基づき行い、学生の申請枠も設けている。教育研究上の書籍はもちろんのこと、DVDなどの視聴覚資料やマンガなども擁し学生の余暇の充実、居場所づくりにも寄与している。また蔵書については、公式ホームページよりオンライン検索が可能である。

② 図書及び雑誌について

図書館の蔵書数は、2020（令和2）年3月末現在、73,316冊であり、このうち分野別の類型にて、ビジネス分野の蔵書数の合計は15,196冊となっている。所属別の類型では、現代ビジネス学部として38,096冊を所蔵している。

新学科の設置に伴う書籍の購入計画は、開設年度の2021（令和3）年度が179冊、翌年度の2022（令和4）年度が82冊としている（資料36）。開設年度以降もデータマイニングやデータ処理、IoT等の情報科学分野や社会統計学や労働社会系や社会心理等の社会学に関係する書籍も追加し、購入する計画である。

また、その選書は、図書委員会が所管し、蔵書の充実と更新を行う。現在の図書委員会の委員長は、新学科の専任教員に就任予定の教員であり、開設前年度（設置認可

後)より、図書委員会に新学科の専任教員も参画し、継続的に教育研究上必要な図書を整備する体制とする。

また、学内では対応できない、本学に所蔵されていない図書等の資料は、愛知県瀬戸市と近隣の5大学(名古屋産業大学、愛知工業大学、金城学院大学、名古屋学院大学、南山大学)との協力にて「大学コンソーシアムせと」を組織化しており、その中で図書の相互貸出など図書館ネットワークを形成している。

③ 電子ジャーナル等について

電子ジャーナルについては、経営専門職学科の設置に合わせて、日経BP記事検索サービスによる専門誌約50誌などの導入を計画している。導入後は、IPアドレス認証により、学内に設置しているすべてのPC端末から検索、閲覧できる環境を整備する。

④ 閲覧席、コンピュータールームについて

図書館には124の閲覧席と視聴覚コーナーがあり、学生は自由に利用することができる。

9. 入学者選抜の概要

(1) 学生受入の方針(アドミッションポリシー)

新学科の学生受入の方針(アドミッションポリシー)は、養成する人材像や卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)、教育課程の編制及び実施の方針(カリキュラムポリシー)を踏まえ、以下のとおりとする。

- AP1 聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基礎を身に付けている人
- AP2 主体性を持ち、コミュニケーションをとりながら協働し、実践的な知識の習得に取り組む意欲がある人
- AP3 デジタルデータ活用の技能技術を身に付けるための基礎学力と統計処理に必要な論理的な思考力を有する人
- AP4 高等学校の教育課程で身に付けた基礎的な知識や技能をもとに、企業経営、デジタルデータの分野に関心を持ち、自らの考えを説明できる人
- AP5 デジタルデータの知識や技能を活用し、豊かな創造力を身につけ、企業・組織の

発展に貢献する意欲がある人

(2) 募集人員

新学科の募集定員は 40 名とする。なお、編入学定員については設定しない。

(3) 入学者の選抜方法、選抜体制

入学者選抜の方法は、推薦入試、一般入試、A0(アドミッションオフィス)入試、社会人入試、帰国生徒入試とする。推薦入試は、指定校推薦入試、公募推薦入試、資格推薦入試、自己推薦入試の 4 つに分類して実施する。

募集定員の割合は、新学科の入学定員 40 名に対し、推薦入試 (20 名、50%) 一般入試(10 名、25%)、A0 入試(10 名、25%)を計画している。

入試区分ごとの入学者の選抜方法とその募集定員は、**資料 37** に示すとおりである。

入学者選抜は、新学科のアドミッションポリシーに沿った学生確保を図るために、願書や調査書、面接などにより、数学の基礎学力など入学志願者の能力や資質を様々な角度から検証可能な推薦入試、A0 入試が中心となるが、一般入試、社会人入試等を実施することで、入学者の多様性の確保に配慮する。

また、自己推薦入試、社会人入試、帰国生徒入試の募集定員については、過去の入学実績を考慮して若干名としているが、当面、自己推薦入試は公募推薦の募集定員で、また、社会人入試、帰国生徒入試は一般入試の募集定員で対応する。

なお、これまでの本学での留学生の受入状況等を鑑み、留学生を対象とした入学者選抜は行わない。

入学者の選抜は、既設学科と同様、入試広報委員会及び入試広報課室が担うとともに、合否判定は教授会で審議し、その意見を踏まえて学長が責任を果たし得る体制を整え、関係法令等の規定に基づき適正な手続きにより厳正に行う。

(4) 社会人への入学案内などの PR 活動

入学者選抜の対象とする社会人は、①企業で実務に携わり、勤務先の承諾を得ることができる者、②企業での実務経験を有し、アドミッションポリシーに沿って事業・業務の支援・推進・改善に意欲のある者とする。

また、社会人が学びやすい仕組みづくりとして、入学前に新学科で養成する実践的な能力を習得している場合に、当該実践的な能力の習得を授業科目の履修とみなし、30 単位を超えない範囲で単位認定を行うとともに、実務の経験を重視した入学者選抜を行うが、既設学科において入学実績が無いことを考慮し、まずは科目等履修や聴講や履修証明プログラムへの参加を促すことにより、社会人入学に向けた条件整備を行う。

中小企業大学校瀬戸校（中部地区の中小企業のための専門的な研修機関であり、約400社から経営者や管理者約1,100人が受講）とは、2018（平成30）年2月に締結した包括的連携協定の一環として、同校が実施する中小企業者等研修の参加者に対して、科目等履修生、聴講生として受入を行うことで合意している。科目等履修生、聴講生については、「名古屋産業大学科目等履修生規程（資料38）」「名古屋産業大学聴講生規程（資料39）」による。

また、履修証明については、教育訓練給付と連携した「職業実践力育成プログラム」（短時間型の履修証明プログラム）を2019（令和元）年度に導入している。具体的には、結婚、出産、育児等をきっかけに離職している女性や就業中でキャリアアップを目指す女性に焦点をあて、経営管理を実践的に学ぶ「女性のためのキャリアアップ実践力プログラム」（定員10名）を開講している。その開講に当たっては、愛知中小企業家同友会（愛知県内の中小企業経営者約3,600名が会員登録）と2019（令和元）年度に連携協定を締結し、会員企業の従業員に対し受講を働きかけている。

このため、社会人の学生確保に向けては、当面、社会人にとって勤務と学業の両立に負担のない、科目等履修や聴講、履修証明プログラムへの参加を促すことにより、社会人入学への動機付けを行う仕組みを整える。また、愛知中小企業家同友会や中小企業大学校瀬戸校との連携強化を図りながら、社会人に向けたPR活動とともに、社会人が学びやすい時間割の工夫など受入体制の整備を行い、完成年度には、次年度の学生募集に向けて社会人5名程度の入学定員を設定し、その確保に取り組むことを計画している。

10. 取得可能な資格

新学科の教育課程を履修することで資格取得が可能な資格として、上級ビジネス実務士、ビジネス実務士、実践キャリア実務士の3資格を設定する。この3資格は、民間資格であり、一般財団法人全国大学実務教育協会が大学における実務教育に関する教育課程を認定し、規程に定められた単位を修得した学生に資格認定証を授与している。

3資格の特色は、就業につなぐ精選された教育課程を履修し、総合的な人間力や就業力を身に付けたことを証明する資格であり、新学科の学修内容、育成方針と一致している。

(1) 上級ビジネス実務士

- ① 必修科目と選択科目をあわせて24単位以上（資料40）。
- ② 希望者のみで、修了要件には含まれない。
- ③ 資格取得の到達目標は次の3点とする。

・ビジネス（事業）に関する知識・スキルの基本を習得し、社会人基礎力と自己管理

力を発揮して個人・協働業務においてビジネス実務を実践し、学びを継続することができる。

- ・専門知識・スキル（ビジネス実務力）を習得し、専門的実務実践力を活用して変化するビジネス環境に対応して成果を出すことができる。
- ・ビジネス実務知識・スキルを活用して取り組む総合的学習活動を通して、多様な職業能力の基盤となる課題発見・解決力と学びの継続力の重要性を理解している。

(2) ビジネス実務士

① 必修科目と選択科目をあわせて 16 単位以上（資料 41）。

② 希望者のみで、修了要件には含まれない。

③ 資格取得の到達目標は次の 3 点とする。

- ・ビジネス実務全体に必要な情報業務や対人業務に関する知識・スキル・態度、それを活用する実務実践力の基本とその応用力を身に付けている。
- ・幅広いビジネス実務に対応できる学びの基礎能力や社会と自分を知る力を備えている。
- ・学びの基礎能力や実務実践力を活かして取り組む課題解決の学習活動を通して、多様な職業能力の基盤となる課題発見・解決力の基礎と学びの継続力の重要性を理解している。

(3) 実践キャリア実務士

① 必修科目と選択科目をあわせて 16 単位以上（資料 42）。

② 希望者のみで、修了要件には含まれない。

③ 資格取得の到達目標は次の 2 点とする。

- ・働くために必要な基礎能力を身につけ、社会と自分の関係を理解している。
- ・総合的学習の体験を通じて、キャリアと能力開発の方向性を明確にすることができる。

11. 実習の具体的計画

養成する人材像は、「企業経営の知識を基盤に、社会や企業の変化に対応した事業の実践を通じて、価値創造に貢献する専門職人材」である。これを実現するために、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)、教育課程の編制および実施の方針(カリキュラムポリシー)に沿って、実習要領(資料 43)をもとに、以下のとおり実習の具体的計画を推進する。

(1) 実習科目

新学科では、8日間の臨地実務実習を行う「インターンシップ(2単位)」を2年次の春学期(夏季休暇)に、3か月間の臨地実務実習を構成する「長期インターンシップⅠ(6単位)」「長期インターンシップⅡ(6単位)」「長期インターンシップⅢ(6単位)」を3年次の春学期に配置する。

また、実習科目として、1年次秋学期に「ビジネス情報処理実習(2単位)」、2年次春学期に「データベース実習(2単位)」「企業調査実習(2単位)」、2年次秋学期に「データサイエンス実習(2単位)」「統計調査実習(2単位)」「プロジェクト実習(2単位)」を配置する。さらに、「長期インターンシップ」終了後の3年次秋学期に「事業改善実習(2単位)」「社会共創実習(2単位)」を配置し、4年次には「事業価値創造実習Ⅰ(2単位)」・「事業価値創造実習Ⅱ(2単位)」を配置する。

(2) 実習の目的

実習科目は、①デジタルデータ活用に関する実習、②事業実践に関する実習、③臨地実務実習に分類される。

①デジタルデータ活用に関する実習としては、「ビジネス情報処理実習」「データベース実習」「データサイエンス実習」「統計調査実習」の4科目を配置している。また、②事業実践に関する実習としては、「企業調査実習」「プロジェクト実習」「事業改善実習」「社会共創実習」「事業価値創造実習Ⅰ」「事業価値創造実習Ⅱ」の6科目を、さらに③臨地実務実習としては、「インターンシップ」「長期インターンシップⅠ」「長期インターンシップⅡ」「長期インターンシップⅢ」の4科目を配置している。

① デジタルデータ活用に関する実習

「ビジネス情報処理実習」「データベース実習」「データサイエンス実習」の3科目を1年次から2年次にかけて段階的に配置し、データの収集・加工・分析に関する基礎となる技能技術を習得する。「統計調査実習」では、統計調査データを活用し、課題解決にアプローチするための実践的能力を養成する。

② 事業実践に関する実習

企業経営の実態把握のために、2年次に「企業調査実習」「プロジェクト実習」の2科目を実習科目として配置し、企業や工場の現地調査や実務担当者に対するヒアリング調査を実施したうえで、PBLの方法を用いて事業・業務に関する基礎を理解する。その後の実習・臨地実務実習の基礎学習の役割を果たす。

また、「長期インターンシップ」後の3年次秋学期に配置する「事業改善実習」「社会共創実習」では、事業の価値創造に向けた事業改善や事業共創に関する知識技能を身に付けるために、ケーススタディやゲストスピーカーによる話題提供などを通じて、実践的理解を深めるとともに、4年次に総合科目として配置する「事業価値創造実習Ⅰ」「事業価値創造実習Ⅱ」では、企業と連携した実践プロジェクトを通じて、事業の価値創造に向けた高度な職業実践力を養成する。

③ 臨地実務実習

臨地実務実習として位置付ける「インターンシップ」「長期インターンシップⅠ」「長期インターンシップⅡ」「長期インターンシップⅢ」では、職業専門科目の履修を通じて身に付ける知識、能力を応用し、企業経営の知識を基盤とし、デジタルデータの活用と事業実践に関する高度な職業実践力を養成する。

2年次の春学期（夏休み）に8日間の臨地実務実習を行う「インターンシップ」では、企業が直面する事業課題に対する理解を深める。また、3年次春学期に3か月間の臨地実務実習を構成する「長期インターンシップⅠ」「長期インターンシップⅡ」「長期インターンシップⅢ」では、職業専門科目の履修を通じて身に付ける知識、能力を応用し、事業の実態把握、課題発見、課題解決を通じて、デジタルデータの活用と事業の実践に関する知識技能を実践的に応用することで、高度な職業実践力を養成する。なお、長期インターンシップは、原則として3～5名程度のグループで、3か月間の臨地実務実習に参加する。グループの編成については、学生の希望や適性、技術技能と、受入れ先企業が実施可能な実習プログラムを踏まえて大学側がマッチングを行う。

(3) 実習先確保の状況

臨地実務実習の受入先としては、新学科の入学定員40名に対し、愛知県をはじめとする東海3県の地域企業を中心に臨地実務実習に対する承諾書を55社から受領している(資料44)。

臨地実務実習施設ごとの受入予定学生数は、8日間の「インターンシップ」は2～4名程度に対し、受入企業数は55社(受入人数141人)、3か月間の「長期インターンシップ」は3～5名程度に対し、受入企業数は27社(受入人数109人)であり実習の受入先、受入人数としては、十分に確保できている状態である。

「インターンシップ」の受入先については、東海3県(愛知県・岐阜県・三重県)と既設学科でのインターンシップでの実績を有し愛知県に隣接する長野県より企業を選定した。本学の学生の自宅及び下宿先から通える範囲及び、岐阜県高山市近郊の企業や、長野県の企業は宿泊を前提とした臨地実務実習が可能である。

「長期インターンシップ」の受入先については、大学から移動しやすい場所にあるか、3か月間の実習体制が整っているかなどの点を考慮し、愛知県を中心に選定した。なお、最も遠方の企業は、大学から90分程度を要するが、東海3県から通学する学生の自宅からの移動も考慮し選定している。

なお、「長期インターンシップ」については、社会変化や学生ニーズに対応して、企業との間で実習プログラムの見直しを進めることはもとより、企業の受入先開拓にも継続的に取り組んでいくことが必要になる。

本学では、既設学部における「長期インターンシップ」の実施や、産学連携、地域連携による実践教育の充実により、愛知県を中心とする企業との関係性を構築している。今回の新学科の設置に対しても、地域企業や産業界から賛同の声が強く、特に「中小企業大学校瀬戸校」「愛知中小企業家同友会」「NPO法人G-net」の中間支援団体とは個別に連携協定を締結している。

中小企業大学校瀬戸校が実施する人材育成事業には、東海3県の約400社の地域企業が参加している。また、愛知中小企業家同友会には、愛知県内の4,200社が会員となっている。さらに、NPO法人G-netは、東海地域の約100社の企業との間で中長期のインターンシップをアレンジした実績を有している。これらの団体とは、教育課程の見直しや学生ニーズに対応して受入先の確保、充実に取り組んでいく予定である。特にNPO法人G-netの代表理事は、経済産業省の地方創生インターンシップ推進委員のメンバーであり、臨地実務実習を進めるにあたり、企業とのプロジェクト設計に関する知見共有に関する協力について合意が得られている。

(4) 実習水準確保の方策

臨地実務実習については、ワークブックの評価基準に基づく目標管理を通じて学生自らが主体的に知識、能力を獲得することを支援するとともに、本学教員と受入先の実習担当者との連携による実施体制や評価体制を整える。企業と学生・教職員が一緒になって教育プログラムの改善に向けたワークショップを行う「フューチャーセンター」を定期的を開催するとともに、事業の推進を通じて得られた知見を企業に還元することを主目的とする「地域連携研究会」や、大学と企業との関係強化や企業間の交流を目的とした「企業交流会」などを実施する。さらに、教育課程連携協議会による改善の仕組み、FDなどを通じた改善の仕組みを取り入れることにより、大学教育としてふさわしい実習水準を確保する。

① デジタルデータ分析に関する実習

デジタルデータ分析に関する実習は、実務家教員が担当する。

② 事業実践に関する実習

事業実践に関する実習のうち、「企業調査実習」「プロジェクト実習」に関しては、企業の事業調査・分析を大学内で中心的に行う。これ以外の「事業改善実習」「社会共創実習」「事業価値創造実習Ⅰ」「事業価値創造実習Ⅱ」などの実習は、実務家教員が担当し、企業の経営者や担当者をゲストスピーカーとして招聘することにより、事業の価値創造に向けた実践的な知識を養成する。企業にとっては、企業紹介の機会となり、実習の受入れも1日単位と負担が少ないことから、テーマごとにふさわしい企業を選定することが可能である。

③ 臨地実務実習

臨地実務実習に関する実習は、55社より承諾書を受領している(資料44)。養成する人材像の養成を目指し、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく企業を実習先(資料45)として選定している。前述のとおり、臨地実務実習施設ごとの受入予定学生数は、「インターンシップ」の受入れ企業数は55社(受入人数141人)、「長期インターンシップ」は27社(受入人数109人)であり、受入先と受入人数は十分に確保できている。

(5) 実習先との連携体制

実習先との連携体制を構築するために、企業と学生・教職員が一緒になって教育プログラムの改善に向けたワークショップを行う「フューチャーセンター」を定期的で開催するとともに、事業の推進を通じて得られた知見を企業に還元することを主目的とする「地域連携研究会」や、大学と企業との関係強化や企業間の交流を目的とした「企業交流会」などを実施する。また、上記の取組と教育課程連携協議会の連携を図り、臨地実務実習や実習の改善、充実を図るPDCAの仕組みづくりを行うことで、絶え間なく実習内容の改善を重ねる。

① 事前協議

臨地実務実習の開始前に、実務家教員が中心となって、受入先企業との間で実習内容に関する綿密なコミュニケーションを図ったうえで、ワークシートを共有する。このことにより、受入先ごとに実習プログラムは個別に異なるが、実習の質を担保することを目指す。

特に臨地実務実習として位置付ける「インターンシップ」「長期インターンシップⅠ」「長期インターンシップⅡ」「長期インターンシップⅢ」では、実習の事前・事

中・事後において、担当教職員が連携し、受入先企業との間での密接なコミュニケーションがとれる仕組みと、実習内容の改善ができる仕組みを取り入れる。

② 実習中の対応

実習は、あらかじめ大学と受入先企業において実習内容に関する合意の上で始まるが、学生が実習において日報を記載し、電子メールにより担当教員宛に報告することとする。また、適切な間隔で企業と担当教員の間でコミュニケーションを図ることとする。巡回時のコミュニケーションに加え、特に遠方の企業に対しては、電子メールや電話でのやり取りがあらかじめ出来るように調整を行なう。学生の理解度・習熟度・対応状況に応じて、実習内容を微調整しながら、学生の教育効果が最大になるよう配慮する。

③ 指導方針・選任基準

企業経営に関する知識に加え、デジタルデータ活用と事業実践に関する知識技能を応用し、事業の価値創造に向けて高度な職業実践力を養成する臨地実務実習を遂行するのに相応しい教員と、受入企業および受入企業担当者によって実習を実施する。

i) 大学側の教員

新学科では、実習科目を担当する教員として、企業経営に必要な国家資格（税理士、公認会計士、中小企業診断士）などを有し、データの収集・加工・分析に関する技能技術や、財務会計・ファイナンス業務やマーケティング・リサーチ業務、計画策定・評価支援業務の経験を有する実務家教員を配置する。

また、臨地実務実習を体系的かつ系統的に実施するため、産学連携、地域連携によるインターンシップ教育の実践と研究実績を有する教員を配置する。この教員が中心となり、実務家教員が臨地実務実習及び実習を担う。

ii) 企業の受入

企業経営に関する基礎知識に加え、デジタルデータ活用と事業実践に関する知識技能を応用し、事業の価値創造に向けて高度な実践力を養成する臨地実務実習を遂行するのに相応しい企業を選定する。具体的な選定基準は以下のとおりである。

長期インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲについては、「デジタルデータ活用」と「事業実践」に関する実務の高度な実践力を身に付けることを目的とし、以下の基準1、基準2を満たす実習先を選定する。

また、インターンシップ（8日間）は、社会人としての「一般的・汎用的能力」、
「キャリア形成力」と「コミュニケーション能力」を身に付けることを目的とし、以

下の基準 1、基準 3、基準 4 を満たす実習先を選定する。

基準 1 産学連携による臨地実務実習の体制が整備されている。

- 1) 本学又は他大学において長短期インターンシップの受入実績があるなど、受入体制が整っていると評価できる
- 2) 実習先の担当者が企業経営に関する専門性を有している
- 3) 実習先までのアクセスが容易である（本学から公共交通機関を利用して原則として 90 分以内、これを超える場合は滞在型実習が可能）

基準 2 デジタルデータの活用と事業の実践の実務を経験できる

- 1) デジタルデータの収集・加工・活用に関する実務を経験できる
- 2) 事業の調査・実践に関する実務を経験できる
- 3) その他事業の価値創造に関する実務を経験できる

基準 3 企業での臨地実務実習により、キャリア形成力を伸ばすことが期待できる

- 1) 業界や業種・職種の理解を深める経験ができる
- 2) デジタルデータの活用に関する業界動向の理解を深める経験ができる
- 3) 事業の実践に関する業界動向の理解を深める経験ができる
- 4) 実習先の担当者が、新卒者の採用や採用後の育成に関する実務経験、またはキャリアコンサルタントの資格を有するなど、一定以上の能力を有している

基準 4 社会人としての一般的・汎用的能力やコミュニケーション能力を向上させることができる

- 1) ビジネスマナー教育を行うことができる
- 2) 社会人としての一般的・汎用的能力を向上させる経験ができる
- 3) 社会人としてのコミュニケーション能力を向上させる経験ができる

受入先の実習指導者の選任基準は、原則として実務経験 3 年以上と設定し、実習に係る職業分野の高い識見を有する役職者等の管理監督者の場合は役職における管理能力および実務経験を活かした円滑な実習指導が可能と考え 1 名での配置を許容し、実務担当者の場合は複数名の配置を求める。設定にあたっての考え方としては、社会人経験年数ではなく、あくまでも担当業務における経験年数であることを前提とし、1) 企業等においては担当業務に対し短期間で専門性の習得が求められることから、3 年以上の実務経験であれば十分な実務スキルおよび見識を有すると考えられること、2) 「社会福祉士介護福祉士学校指定規則（第三条第一号ワ）」においても実習指導者

の実務経験年数を3年以上としていることを踏まえたものである。

④ 研修・質の保証

実習に当たっては、「覚書（資料46）」の締結に際して、実習における指導方針や実習計画書（資料47）を共有する。また、受入先企業の実習担当者に対する研究機会として、企業と学生・教職員が一緒になって教育プログラムの改善に向けたワークショップを行う「フューチャーセンター」を定期的を開催する。

また、事業の推進を通じて得られた知見を企業に還元することを主目的とする「地域連携研究会」や、大学と企業との関係強化や企業間の交流を目的とした「企業交流会」などを実施する。

さらに、実習成果の発表会やシンポジウムの開催、論集の発行などを通じて、グッドプラクティスの共有を図る。

以上の取組については、教育課程連携協議会に報告し、実習の課題や改善方向について意見交換を行い、その結果を踏まえて実習プログラムを不断に見直すことで、実習の質を担保する。

また、学内の教職員に対する研修機会として、企業連携や実習効果を高める教育方法などに関する知見を向上させるためのFD/SDを実施するなど、より効果的な実習プログラムに向けた改善が可能な体制を整える。

(6) 実習前の準備状況

臨地実務実習の開始に当たっては、実習先と「覚書（資料46）」を交わし、実習施設、実習指導者の配置、実習中の連絡体制、実習の期間、時間、内容等の事項を協議し合意を得る。加えて、臨地実務実習に参加する学生は、実習に先立って、実習先に誓約書を提出し、実習で知り得た個人情報の保護や守秘義務の遵守(SNSへの情報発信の留意)などについて誓約する。

また、新学科の学生全員には、予め学生教育研究災害保険（Aタイプ：通学中等傷害危険担保特約）を義務付け、臨地実務実習に参加する学生全員には、学生教育研究災害保険付帯賠償保険を義務付ける。学生が損害を負った場合は前者で、学生が実習先に損害を与えた場合は後者で対応する。このほか、学生には感染予防や予防接種を推奨するが、万が一インフルエンザなど学校感染症に感染した場合は、実習への参加停止を原則とし、実習先と連携して対応する。

(7) 事前・事後の指導計画（学生に対する教育）

1年次・2年次には「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」4科目（8単位）を、3年次・4年次

には「専門ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」4科目(8単位)を配置し、学生一人一人の状況に応じた実習前後のフォローやサポートを行う。

具体的には、 Semester毎の学修目標の設定、学修内容の振り返りを含めた学修ポートフォリオを作成し、実習を含めた科目履修の指導・支援を行う。

特に3年次春学期に配置する「専門ゼミナールⅠ」では、ゼミナール担当教員と長期インターンシップ担当教員が、企業担当者が連携しながら、学生の「長期インターンシップ」を支援する。また、「長期インターンシップ」終了後の3年次秋学期から4年次にかけては「専門ゼミナールⅡ」・「専門ゼミナールⅢ」・「専門ゼミナールⅣ」を配置し、実習での実践経験も踏まえながら、「基礎ゼミナール」と同様、学修ポートフォリオを作成し、学生の指導・支援を行う。

また、「キャリア教育科目」として「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」、「キャリアデザインⅢ」を必修科目として配置し、職業専門科目における実習の教育効果を高め、主体的なキャリア形成を実現するために必要な自己理解や将来のキャリア設計、職業観を醸成する。特に、3年次秋学期に配置する「キャリアデザインⅢ」では、実習を通じた実践活動を踏まえたポートフォリオを作成し、社会に出てから職業キャリアの具体化を図る。

(8) 実習の到達目標

長期インターンシップの最終到達目標としては「事業の価値創造に向けて「デジタルデータ活用」と「事業の実践」に関する実務の職業実践力を身に付ける」ことである。このため、長期インターンシップⅠの到達目標は、「事業の体験と実態把握」、長期インターンシップⅡの到達目標は、「事業調査によるデータ分析と課題解決策の提案」、長期インターンシップⅢの到達目標は、「事業の価値創造に向けた課題解決策の実践」である。長期インターンシップでは、上記の目標を達成するために、企業と実習内容に関して事前に協議を行う。また、企業と大学との間で、実習の進捗状況を確認しながら運用することで、到達目標に向けたプログラムが実現可能となる。

インターンシップの到達目標は、「社会人としての一般的・汎用的能力やコミュニケーション能力に加え、「デジタルデータ活用」と「事業の実践」に関する実務の実態を把握する」こととする。この目標達成のために、課題解決型のインターンシップ実習として、デジタルデータ活用系の科目で学んだ知識技能や、事業実践系の科目で学んだ知識を活かし、事業調査・市場調査などを実施し、収集したデータを分析し、結果を発表する形式を採用する。

(9) 教員の配置・巡回指導計画

3か月間の「長期インターンシップ」は、新学科の専任教員5名が担当する。新学

科の完成年度の春学期における専任教員の時間割は、**資料 48** に示すとおりである。

「長期インターンシップ」の巡回指導を担当する専任教員は、産学連携、地域連携によるインターンシップ教育の実践と研究実績を有する教員と、中小企業診断士の国家資格を有し産業界に対するコンサルティング経験が豊富な実務家教員の2名が中心となり臨地実務実習先をカバーしながら、他の3名の教員がサポートする体制を整える。

さらに、「専門ゼミナールⅠ」を開講する月曜日の午後を除き、2名以上のゼミナール担当教員が巡回可能となっている。この体制を構築することで、企業や学生において障害が生じた際に機動的な対応を図る。

また、8日間の「インターンシップ」については、専任教員2名で担当するが、夏季休業期間中に、集中的なカリキュラムで実施する。この「インターンシップ」は、既存学科においても実施していることから、キャリア支援課の職員が実習に関する事務書類の管理、緊急時の連絡受付などを分担することで十分な支援、指導が可能である。

(10) 成績評価体制及び単位認定方法

実習に関する評価は、ワークブックを活用し、教員が以下を踏まえ、総合的に成績評価を実施する。ワークブックの内容に関しては、**資料 49** のとおりである。

- ・学生による事前・事後のワークブックを活用した自己評価、学生による臨地実務実習時の日報、学生による終了後の振り返りレポート、最終発表プレゼンテーションを30%として評価。
- ・受入先企業からのワークブック評価（学生と同様のものを提示する）及び、最終発表のコメント、事前に担当教員と合意した内容の進捗のフィードバックを40%として評価。
- ・教員が、臨地実務実習の様子を、学生の日誌、ワークブック、発表資料などと、企業の実習担当者らのレポート、ヒアリング結果などを総合し、第三者評価として総合的に30%として評価。

以上により、大学が主体となって、企業の実習担当者による実習内容を加味した上で、様々な企業で学生が実習に参加しても統一的な基準で評価する。

なお、実習の内容は、ゼミナール担当教員とも共有することで、ゼミナール内での個別指導を実施し、段階的にワークブックを活用した自己理解、目標設定、リフレクションが可能となるようにしている。

(11) その他

実習中に不慮の事故などが発生した場合は、「インターンシップ危機管理マニュアル」に沿って、実習先から連絡を受け、学科長や担当教職員が連携して対応できる体制を整えている（資料 50）。

臨地実務実習の受入先の多くは、東海 3 県に所在し通学可能であるが、通学困難な岐阜県飛騨地域や長野県などでの滞在型実習に参加する学生には、宿泊費の一部補助や受入先からの従業員宿舍の無償提供など、費用負担の軽減措置を講じる。

12. 管理運営

現代ビジネス学部の教学面における管理運営の体制としては、大学評議会、教授会が毎月定期的で開催されている。大学全体の重要な審議事項は、大学評議会にて審議される。また、教授会の下には学部運営委員会が設置され、大学評議会での審議や教学各分野における委員会の議論を踏まえた組織運営に取り組んでいる。

新学科の運営は、「名古屋産業大学学科会議規程（資料 29）」に基づき、学科長が主宰する学科会議が担う。新学科の教育課程に関する事項については、経営専門職教育課程連携協議会の意見を踏まえて審議・決定し、教授会に報告する。また、全学的な意思決定が必要とされる事項については、学長が主宰する大学評議会に付議する。大学評議会には、学科長も構成員として参画する。

以上から、新学科の運営に当たっては、学科長が主宰する学科会議を基盤とした意思決定の仕組みを整える。

(1) 大学評議会

大学評議会は、学則第 11 条に基づき、全学に係る重要な事項を審議することを目的に設置されている。大学評議会の評議員は、学長、副学長、学部長、学部の学科長、名古屋産業大学大学院の研究科長、事務局長、その他学長が必要に応じ認めた者によって組織され、議事は出席評議員の過半数をもって決する。会議の開催頻度は、毎月 1 回の定例会のほか、構成員の 3 分の 1 以上からの会議開催の要求があるとき、その他学長が必要と認めるときも開催される。

大学評議会にて審議される事項は、「名古屋産業大学評議会規程」で次のように定められている。

- ① 学則及び重要な学内規程の制定及び改廃に関すること。
- ② 学部、学科、大学院の研究科その他重要な施設の設置及び廃止に関すること。
- ③ 人事に関すること。

- ④ 学生の厚生補導及び賞罰に関すること。
- ⑤ 収容定員に関すること。
- ⑥ 学部、大学院その他の機関の連絡調整に関すること。
- ⑦ その他本学の運営に関すること。

(2) 教授会

学部の教授会は、学則第 12 条に基づき、学部における教育・研究上の重要事項を審議することを目的に設置されている。教授会の構成員は、学長および専任の教授のほか、専任の准教授、講師および助教からなり、審議事項の議決は、これら構成員の過半数によるものとする。会議の開催頻度は、毎月 1 回の定例会のほか、構成員の 3 分の 1 以上からの会議開催の要求があるとき、その他学長が必要と認めるときも開催される。

教授会で審議し、学長に意見を述べる事項は、「名古屋産業大学教授会規程」で次のように定められている。

- ① 学生の入学、学位の授与
- ② 前号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要であると学長が定めるもの

また、教授会で審議し、学長に意見を述べることができる事項は、同規程で次のように定められている。

- ① 教育課程及び履修方法に関すること。
- ② 学生の入学、留学、休学、復学、退学、転学及び除籍に関すること。
- ③ 学生の試験及び卒業に関すること。
- ④ 学生の厚生補導及び賞罰に関すること。
- ⑤ 教員の人事及び非常勤講師委嘱に関すること。
- ⑥ その他学部の教学に関すること。

(3) 学科会議

学科会議は、「名古屋産業大学学科規程」に基づき設置されている。学科会議の構成員は、学科に所属する教員からなり、毎月 1 回の定例会議のほか、学科長が招集した時に開催される。学科会議の所掌事項は、以下の事項を審議し、教授会に提議・報告する。

- ① 教育課程に関する事項
- ② 学生の入学、退学、休学、復学、留学、除籍及び賞罰等学生の身上に関する事項
- ③ 学生の試験及び卒業に関する事項
- ④ 学生指導及び学生生活に関する事項
- ⑤ 学生の進路に関する事項

- ⑥ その他本学科の教育研究及び運営に関する事項並びに研究の目的を達成するために必要な事項

また、新学科の学科会議においては、経営専門職教育課程連携協議会の意見を踏まえ、次の事項を審議・決定し、教授会に報告する。

- ① 産業界及び地域社会との連携による授業科目の開設とその他の教育課程の編成に関する事項
- ② 産業界及び地域社会との連携による授業科目の開設その他の教育課程の実施に関する事項及び実施状況の評価に関する事項

(4) その他の運営管理に関する組織

学部の教学面におけるその他の組織については、「名古屋産業大学組織規程」及び各委員会の設置規程に基づき設置されている。

・学部運営委員会

学長、学部長、学科長および委員長が必要と認める者によって組織され、次の事項について審議を行う。

- ① 学部の運営に関する事項
- ② 教員の資格審査に関する事項

・中期計画推進委員会

学長より指名された委員長および学長より委嘱された名古屋産業大学の教員により組織され、中期計画の推進・進捗管理に関する事項について審議を行う。

・入試広報委員会

学長より指名された委員長および学長より委嘱された名古屋産業大学の教員により組織され、次の事項について審議を行う。

- ① 入学試験に関する事項
- ② 学生募集に関する事項
- ③ 入学試験及び学生募集の広報に関する事項
- ④ 高大連携に関する事項

・キャリア支援委員会

学長より指名された委員長および学長より委嘱された名古屋産業大学の教員により組織され、次の事項について審議を行う。

- ① 学生の進路に関する必要な事項
- ② 学生の就職に関する必要な事項
- ③ インターンシップの企画、立案、実施に関する必要な事項
- ④ 地域開放型講座(公開講座等含む)及び資格取得講座の企画、立案、実施に関する

事項

⑤ その他進路支援及び地域連携とともにキャリアアップ支援に関する必要な事項

・教務委員会

学長より指名された委員長および学長より委嘱された名古屋産業大学の教員により組織され、次の事項について審議を行う。

- ① 教育課程に関する事項
- ② 授業科目に関する事項
- ③ その他教務に関する必要な事項

・学生支援委員会

学長より指名された委員長および学長より委嘱された名古屋産業大学の教員により組織され、次の事項について審議を行う。

- ① 学生の厚生補導に関する事項
- ② 学生指導及び学生生活に関する事項
- ③ 奨学金等福利に関する事項
- ④ その他学生に関する必要な事項

・教育研究センター

教育研究センターの運営は、教育研究センター運営委員会が行う。教育研究センターの下に環境経営研究所を置く。環境経営研究所の運営は、環境経営研究所運営委員会が行う。

・IR推進委員会

学長より指名された委員長および学長より委嘱された名古屋産業大学の教員により組織され、次の事項について審議を行う。

- ① 大学運営に必要な情報の収集と分析
- ② 上記分析に基づく計画の策定及び支援

・国際交流委員会

学長より指名された委員長および学長より委嘱された名古屋産業大学の教員により組織され、次の事項について審議を行う。

- ① 海外の姉妹校等との提携に関する事項
- ② 海外の大学との学術・教育交流に関する事項
- ③ 留学生に関する事項
- ④ その他国際交流に関する必要な事項

・情報センター運営委員会

情報センター運営委員会は、情報センター長を委員長とし、ネットワーク管理者、選出された専任教員二名、委員長が必要に応じて委嘱した者若干名により組織される。当委員会は、以下の項目について審議を行う。

- ① 情報処理教育の環境整備と教育支援に関すること
- ② 設置されている機器及びソフトウェアの維持、管理及び運用に関すること
- ③ 学内外ネットワークの維持、管理及び運用に関すること
- ④ センター管理設備に関する予算の編成と執行に関すること
- ⑤ センター運営委員会の事務に関すること
- ⑥ センター運営上必要とされる事務処理全般に関すること

・図書委員会

図書委員会は、図書館長を委員長とし、本学から選出された教員2名と併設する名古屋経営短期大学から選出された教員若干名により構成され、以下の事項を審議する。

- ① 図書選定に関する事項
- ② その他図書に関する必要な事項

・個人情報保護委員会

個人情報保護委員会は、学長、学部長、研究科長、事務局長および個人情報保護管理者からなり、次の事項を審議する。

- ① 個人情報の保護に関する全学的な事項
- ② 個人情報収集の制限の例外事項
- ③ 個人情報の利用及び提供の制限の例外事項
- ④ 個人情報の開示請求、訂正請求及び削除請求に対する不服の申し立て事項
- ⑤ その他個人情報の保護に資するために必要な事項

・人権委員会

人権委員会は、学長、学部長、研究科長、事務局長からなり、次の事項を審議する。

- ① 学生・教職員のセクシュアルハラスメント対策
- ② 学生・教職員のアカデミックハラスメント対策
- ③ 学生・教職員のパワーハラスメント対策
- ④ その他、教職員の人権に関すること

・自己点検・評価委員会

自己点検・評価委員会は、学部長、学部長補佐、研究科長、図書委員長、教育研究センター長、情報センター長、事務局長からなり、次の事項を審議する。

- ① 自己点検・評価の項目に関する事項
- ② 自己点検・評価の実施に関する事項
- ③ 自己点検・評価のまとめとその公表に関する事項
- ④ その他自己点検・評価に関し必要な事項

13. 自己点検・評価

(1) 実施方法及び評価項目

自己点検・評価は、2年に一度の頻度で実施し、その評価項目は以下のとおりである。これらの評価項目は、これまで第三者評価の審査機関の基準に準じているため、同基準に変更があった場合は、自己点検評価委員会で検討のうえ見直しを行う。

- ① 使命・目的等
- ② 学修と教授
- ③ 経営・管理と財務
- ④ 自己点検・評価
- ⑤ 就業力の育成
- ⑦ 社会的連携・責務

(2) 実施体制

自己点検・評価委員会が中心となって実施する。委員会は学長が任命した委員長のほか、学部長、学部長補佐、研究科長、図書委員長、教育研究センター長、情報センター長、事務局長、その他学長の委嘱の委員によって構成し、庶務は事務局総務課が担当する。

(3) 結果の活用および公表

自己点検・評価の結果については、自己点検・評価委員会の内規に基づき、自己評価報告書としてまとめ、その内容を公表する。また、その内容は本学ウェブページ上にも掲載する。自己点検・評価の結果を受け、教育研究の水準向上および改善に努め、更なる教育の質の向上を目指す。

14. 情報の公表

(1) 公表の方法

教育研究活動などの状況に関する情報の公表方法については、本学に関する情報等を適性かつ迅速に提供することを目的とし、主として本学の公式ホームページによって行う。公表内容は以下に示す通りである。

名古屋産業大学公式ホームページ <https://www.nagoya-su.ac.jp/>

- ① 大学の教育研究上の目的に関すること
「概要・特徴」として本学の目的等を詳細に記載。
<https://www.nagoya-su.ac.jp/guide/overview/>
- ② 教育研究上の基本組織に関すること
「沿革・学内組織」として組織図も含めて記載。
<https://www.nagoya-su.ac.jp/guide/organization/>
- ③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
「教員・研究室紹介」として各教員の経歴、学位、担当科目を記載。
<https://www.nagoya-su.ac.jp/guide/teaching-staff/>
- ④ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
「3つのポリシー」として入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）を記載。
<https://www.nagoya-su.ac.jp/guide/3-policy/>
「情報公開／教育活動の状況報告書」として入学・卒業者数を記載。
https://www.nagoya-su.ac.jp/manage2019/wp-content/uploads/2019/06/guide_report_nsu_r1.pdf
「情報公開」として就職、進学等の進路状況を記載。
<https://www.nagoya-su.ac.jp/manage2019/wp-content/uploads/2019/09/2019syusyoku-1.pdf>
- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
シラバスを掲載し、科目、開講時期、講義内容、授業計画を公表している。
<http://syb.nagoya-su.ac.jp/>
- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
学習の成果および評価の基準については、前項のシラバスに記載。卒業・修了の認定基準は、学則を以下のURLにて掲載。
<https://www.nagoya-su.ac.jp/manage2019/wp-content/uploads/2019/09/144ca19ef7bdeab2bfbea540c7eefca9.pdf>
- ⑦ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
「キャンパスマップ」として学校全体図を掲載。
<https://www.nagoya-su.ac.jp/guide/campus-map/>
「名古屋産業大学・名古屋経営短期大学図書館」専用サイト。
<http://www.nagoya-su.ac.jp/library/>
- ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

「学費・奨学金」として記載。

<https://www.nagoya-su.ac.jp/campus-life/scholarship/>

- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
「利用案内」として就職支援に関することを掲載。

<https://www.nagoya-su.ac.jp/guide/carrer-office/overview/>

「求人申し込み（企業様向け）」として一般企業向けの求人申込案内を掲載。

<https://www.nagoya-su.ac.jp/guide/carrer-office/jobinfo/>

「学生相談」として修学支援、定期健診に関することを掲載。

<https://www.nagoya-su.ac.jp/to-students/support/>

- ⑩ その他（教育上の目的に応じ学生が習得すべき知識及び能力に関する情報、学則等
各種規程，設置認可申請書，設置届出書，設置計画履行状況等報告書，自己点
検・評価報告書，認証評価の結果 等）

「学則」

<https://www.nagoya-su.ac.jp/wp-manage/wp-content/uploads/2019/09/144ca19ef7bdeab2bfbea540c7eefca9.pdf>

「名古屋産業大学憲章」

<https://www.nagoya-su.ac.jp/wp-manage/wp-content/uploads/2015/03/charter.pdf>

「名古屋産業大学 教育活動の状況報告書」

https://www.nagoya-su.ac.jp/manage2019/wp-content/uploads/2019/06/guide_report_nsu_r1.pdf

「第三者評価・授業評価」

<https://www.nagoya-su.ac.jp/guide/voice/>

15. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) 教育研究センターによるアンケート

授業に対する学生の意見を把握するため、毎年の春学期、秋学期に「学生による授業評価アンケート」を継続して実施する。このアンケートは教育研究センターが所管し、趣旨の説明を除き、学生が自らの意見を反映できるように、学生の代表者がアンケートを回収しており、その集計結果については、全教員の平均値と併せて各教員に示し、授業改善を促す。

また、教育研究センターは、全学生および全教職員を対象に、それぞれ学生アンケート評価と教職員アンケート評価を実施している。このアンケートは、2年ごとに継

続実施することとしており、引き続き学生及び教職員の意識の変化を継続的に把握する。

(2) FDによる教員の資質向上・能力向上

2018（平成30）年度は、産学連携によるインターンシップの教育効果の向上、IR（学生の学習時間や学習成果などの情報）を活用した授業改善等をテーマに、計4回のFD研修会を開催した。この研修会には校務を除くすべての教員の参加が義務付けられており、全教員が1回以上の研修会に参加した。研修会を通して教職員間で授業内容の改善を議論し、今後の改善の方向の明確化に取り組んだ。

また、ディプロマポリシーの「(2) 現代ビジネスを推進するための社会人基礎力（前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力）」を実現することができるよう研修会を開催してきている。2018（平成30）年度は社会人基礎力グランプリ中部地区予選大会にて、1ゼミが奨励賞を獲得した。

FDによる教員の資質向上・能力向上に向けては、今後とも、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。

具体的には、教育研究センターにおいて、年に4回から5回、全教員を対象に授業の内容及び方法の改善を図るためのFD研修会を開催する。研修のテーマについては、教育研究センターが春学期と秋学期に実施する授業評価アンケートの結果を検討しながら決定する。

特に新学科開設後は、

- ① アクティブラーニング、課題解決型学習(PBL)、企業と連携したプロジェクト学習などの教育方法の習熟と産業界のニーズに対応した授業改善
 - ② ポートフォリオの作成
 - ③ 企業連携、地域連携による職業教育の充実
- などに関する研修を計画している。

(3) SDによる教職員の資質向上・能力向上

SDによる教職員の資質向上・能力向上については、2016（平成28）年4月1日に制定した「SD実施に関する基本方針（資料51）」に基づき、以下の取組を推進している。

- ① 学園研修：学園の年間実施計画に基づき実施する。
- ② 大学・短大教職員研修：事務局全体で毎年テーマを決め、教職員の情報共有、力量向上を目的として実施する。
- ③ 職員の職務内容に応じ、外部団体主催の研修に参加し、力量向上や情報収集、資格取得等を行う。研修参加者は、必要に応じ学内の他の職員に向け研修参加報告を实

施し、情報共有を行う。

学園全体の教職員対象研修会が年 5回、新任教職員研修会が年3回行われている。また、大学事務局研修会は毎年8月に実施し、教職員の能力および資質向上を図っている。過去3年間に実施したSDは以下の通り。

2017（平成29）年度は、「高大接続改革の最新動向」「本学の教育内容と3つのポリシーの設定と運用」の共通理解をテーマに研修を開催した。また、「教員と職員との情報共有」をテーマに効果的な広報活動や昨今の就活事情について勉強会を行った。

2018（平成30）年度は、「学園の建学の精神について」「地域連携と情報発信について」をテーマに研修会を開催した。

2019（平成31）年度は、「防災」をテーマに消火訓練や普通救命講習を実施したほか、大学総合改革支援事業、修学支援新制度についての情報共有を行った。

16. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

本学では、2010（平成22）年度に、文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」の採択を受け、カリキュラム全体を通じた系統的なキャリアガイダンスの具体化に取り組んできた。また、2012（平成24）年度からは、文部科学省の「産業界ニーズに対応した教育改善・体制整備事業（テーマA、テーマB）」に参画し、アクティブラーニングを通じた教育力の強化や地域・産業界との連携強化、インターンシップの取組強化等を進めてきた。

以上の取組成果を踏まえ、申請学科では、「職業専門科目」における演習、臨地実務実習に加え、以下のとおり、教育課程内外の取組を通じて、社会的、職業的自立に関する指導等を行う。

(1) 教育課程内の取組

教育課程内では、職業観や勤労観、職業倫理を養う以下の科目を配置する。

①自己形成に役立つ就業意識を醸成する

キャリアデザインⅠ：1年生対象（必修科目）

②自己分析や業界研究などを行い、円滑なキャリア形成に繋げる

キャリアデザインⅡ：2年生対象（必修科目）

④進路選択や将来設計に関する意識を醸成する

キャリアデザインⅢ：3年生対象（必修科目）

(2) 教育課程外の取組

教学組織であるキャリア支援委員会（資料52）と、事務組織であるキャリア支援課が連携し、就職等の進路相談や助言、キャリアアップ支援を行う。キャリア支援委員会では、毎月、会議を開き、就職支援や臨地実務実習の強化・改善、資格検定取得の促進等の検討と方針の具体化を行う。キャリア支援課は、キャリア支援委員会の方針に沿って、以下の業務を行う。

①キャリア支援課での指導等

【3年生対象】

- 就職活動の支援講座：一般・基礎科目に配置される「キャリアデザインⅢ」と連携して、就職活動に必要となる各種講座を開催する。
- 個別進路面接（1月）：すべての学生と面談を行い、個々の進路希望等の基礎情報を把握し、キャリア支援委員会と共有する。
- 学内合同企業説明会：企業の広報活動が解禁になるのに合わせて3月に開催する。製造業、サービス業を中心とした企業・団体を招く。

【4年生対象】

- 個別進路面接（6月、10月）：就職希望のすべての学生と面談を行い、就職活動状況を把握したうえでその後の指導方針を検討する。
- 就職ガイダンス（6月）：求人検索講座や求人紹介イベント、新卒応援ハローワーク利用講座などを開催する。
- このほか随時、個々の学生の就職活動状況に応じたマンツーマン指導や求人票の提供、学内求人検索システムの活用指導を行う。また、採用選考の進捗状況に応じて、エントリーシート・履歴書の添削や面接対策の指導を行う。

②進路相談室の開設と関連資料等の整備

キャリア支援課に進路相談室を設け、随時、就職活動での悩みや相談に応じる。また、採用試験対策等の就職関連書籍の整備、貸出や、卒業生の受験報告書の開示など積極的な情報提供を行う。

(3) 適切な体制の整備

社会的・職業的自立に関する指導等の実施に向けた学内体制を強化するため、学長直轄組織として「キャリアガイダンス推進委員会」を設置（資料53）し、関係する委員会組織、事務局組織との役割分担のもとにキャリアガイダンスの総合的推進を図る。

学内の役割分担として、教育課程内における科目の管理運営や学生の履修状況等を記録する学生カルテの管理運営は、教務委員会・教務課が担う。また、臨地実務実習の推進と教育課程外の取組については、キャリア支援委員会・キャリア支援課が分担

する。さらに、授業改善や教育課程の見直しについては、教育研究センター・教務課が分担する（資料54）。

以上を通じて、「キャリアガイダンス推進委員会」を中心に学内関係組織間の有機的・緊密な連携を図る。